

第 3 分 科 会 (No. 4)

1 日 時 令和 7 年 3 月 1 4 日 (金)
午前 1 0 時 0 0 分 開会
午後 0 時 0 0 分 休憩
午後 1 時 0 0 分 再開
午後 2 時 2 8 分 閉会

2 場 所 第 2 委員会室

3 出席委員 (17 人)

副 主 査	山 内 涼 成	委 員	田 仲 常 郎
委 員	戸 町 武 弘	委 員	片 山 尹
委 員	日 野 雄 二	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	中 島 隆 治
委 員	木 畑 広 宣	委 員	成 重 正 丈
委 員	森 結実子	委 員	泉 日出夫
委 員	山 崎 英 樹	委 員	荒 川 徹
委 員	奥 村 直 樹	委 員	村 上 さとこ
委 員	井 上 純 子		
(委 員 長	吉 村 太 志	副 委 員 長	渡 辺 修 一)

4 欠席委員 (1 人)

主 査 佐 藤 栄 作

5 出席説明員

環 境 局 長	兼 尾 明 利	総務政策部長	岩 佐 健 史
総 務 課 長	山 根 英 明	環境学習課長	有 田 雄 一
グリーン成長推進部長	園 順 一	グリーン成長推進課長	西 田 淳 哉
再生可能エネルギー導入推進課長	村 上 慈	カーキョウエコノミー推進課長	正 野 謙 一
環境監視部長	江 藤 優 子	環境監視課長	松 岡 靖 史
産業廃棄物対策課長	小 田 淳 志	産業廃棄物指導担当課長	山 中 永 五

循環社会推進部長	檜木野 裕	工場施設整備担当部長	敷 田 寛
循環社会推進課長	稲 田 佳代子	業 務 課 長	山 倉 史 子
施 設 課 長	堤 雄 治	上下水道局長	持 山 泰 生
総務経営部長	大 迫 道 広	経営企画課長	丸 谷 紀 之
広域・海外事業部長	一 田 大 作	広域事業課長	徳 永 智 裕
海外事業課長	矢 山 将 志	水 道 部 長	廣 中 忠 孝
浄水担当部長	高 山 一 生	計 画 課 長	長松軒 清
配水管理課長	石 井 秀 雄	水質試験所長	徳 原 賢
下 水 道 部 長	神 野 右 文	下水道計画課長	西 田 桂 三
下水道保全課長	松 本 浩 一		外 関係職員

6 事務局職員

書 記 森 浩 次 議 事 係 長 佐々木 雄一郎

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第22号 令和7年度北九州市上水道事業会計予算	
3	議案第23号 令和7年度北九州市工業用水道事業会計予算	
4	議案第26号 令和7年度北九州市下水道事業会計予算	
5	議案第50号 北九州市水道法施行条例の一部改正について	
6	議案第51号 北九州市水道条例及び北九州市馬島水道施設条例の一部改正について	

8 会議の経過

○副主査（山内涼成君） それでは、開会いたします。

本日は、環境局及び上下水道局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、22号、23号、26号、50号及び51号の以上6件を一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。環境局長。

○環境局長 皆様おはようございます。環境局長の兼尾でございます。委員の皆様方には日頃から環境行政の推進に御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本委員会には、令和7年度一般会計予算のうち所管分の予算につきまして議案の提出をさせていただいております。環境局の令和7年度予算につきましては、環境分野における重要なテーマであります脱炭素社会の実現、循環経済システムの構築、生物多様性の保全、回復の3つの柱を中心に様々な政策に取り組んでまいります。また、これらの政策を下支えするため、市民環境力の向上を図り、地域の環境活動の支援や環境人材の育成に努めてまいります。詳しくは後ほど総務政策部長が御説明いたします。

今後とも皆様方より一層の御支援を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副主査（山内涼成君） 総務政策部長。

○総務政策部長 それでは、今議会に提出しております議案につきまして、お手元配付の予算特別委員会資料により御説明させていただきます。

まず、資料の2ページをお願いいたします。初めに、歳入予算について御説明いたします。

単位は万円単位で御説明いたします。

歳入予算でございますが、表の一番下の行、左から2列目、122億4,767万円で、前年度と比較いたしますと、一番右の列、203億3,138万円の減となっております。これは主に新日明工場建設工事の終了に伴いまして、国からの補助金や地方債が減ったことによるものでございます。

歳入予算のうち、主なものについて御説明いたします。

17款2項4目環境手数料は32億7,945万円で、ごみ処理手数料などでございます。

24款6項4目環境費雑入は42億2,469万円で、周辺自治体からのごみ受入れに係る収入や、アルミ缶、ペットボトル等の売却収入、ごみ焼却工場の発電収入などでございます。

以上で歳入予算の説明を終わらせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。次に、歳出予算について御説明いたします。

歳出予算は、表の一番下の行、左から2列目、197億1,123万円で、前年度と比較いたしますと、一番右の列、198億9,169万円の減となっております。これにつきましても歳入と同様、主に新日明工場建設工事の終了に伴いまして建設費が減ったことによるものでございます。

歳出予算のうち主なものについて御説明いたします。

5款2項2目環境保全費は12億7,087万円で、ゼロカーボンシティの推進や環境国際協力及び環境保全対策などに要する経費でございます。

5款2項3目ごみ処理費は46億4,707万円で、家庭ごみや粗大ごみの収集などに要する経費で

ございます。

5 款 2 項 5 目工場費は56億2,996万円で、市内3か所のごみ焼却工場等の運営に要する経費で
ございます。

以上で歳出予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。債務負担行為のうち、今回新たに設定する
ものの中で主なものについて御説明させていただきます。

上から3番目のごみ処理委託経費は、家庭ごみの収集や運搬に係る業務の委託に要する経費
で、15億7,080万円を限度といたしまして、令和12年度まで設定するものでございます。

3つ下のプラスチック一括回収資源化事業は、容器包装プラスチックと製品プラスチックの
処理の委託に要する経費で、13億1,720万円を限度額といたしまして、令和11年度まで設定する
ものでございます。

以上で債務負担行為の説明を終わらせていただきます。

なお、資料の5ページ以降に環境局の令和7年度主要事業を添付しておりますので、参考に
御覧ください。

以上で令和7年度一般会計予算のうち環境局所管分についての説明を終わらせていただきま
す。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○副主査（山内涼成君） 上下水道局長。

○上下水道局長 改めまして御挨拶させていただきます。委員の皆様方には日頃から上下水道
事業に格別の御理解、御支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日御審議いただきます上下水道局の関連議案は、上水道、工業用水道、下水道、各事業会
計の予算議案が3件、条例議案が2件の計5件でございます。

上下水道局では、令和3年3月に策定いたしました10年間の基本計画及び5年間の中期経営
計画に基づきまして事業を実施しております。現中期経営計画の最終年度となります令和7年
度予算総額は971億円でございます。整備費の増などにより前年度比2.7%の増加となってい
ます。能登半島地震や埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえまして、上下水道の強じん化
を図るため、老朽化した施設の耐震改修などを実施するとともに、重要施設に接続する上下水
道管路などを対象といたしました耐震化計画を策定し、上下水道の一体的な耐震化や長寿命化
を実施してまいります。

また、今後令和8年度から令和12年度までの5か年間の次期中期経営計画を作成してまいり
ますが、12月議会で御承認いただきました上下水道事業審議会における有識者などの意見を聞
きながら、基本理念でございます、お客様に信頼される上下水道を体现できる計画とし、将来
にわたり安全・安心な水環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、お手元の資料に基づき、総務経営部長より説明させていただきます。
よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○副主査（山内涼成君）総務経営部長。

○総務経営部長 それでは、本定例会に提出しております上下水道局関連予算の議案3件及び上下水道局所管条例の改正議案2件につきまして御説明いたします。

説明に当たりましては、北九州市予算及び特別会計予算に関する説明書から、上水道、工業用水道、下水道事業会計予算の部分を抜粋した資料を作成し、お手元のタブレットに掲載しております。

また、条例議案につきましては、北九州市議会定例会議案の264ページから273ページの改正概要をまとめたものを同様にタブレットに掲載しております。

まず、議案第22号、令和7年度北九州市上水道事業会計予算です。

この資料の黄色で網かけした部分を中心に、100万円単位で御説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。第2条業務の予定量です。水道事業の給水戸数は51万3,780戸、1日平均配水量は28万2,047立方メートルを見込んでおります。主要な建設改良事業として、配水管整備改良事業などを予定しております。水道用水供給事業の給水事業者数は5事業者、1日平均給水量は2万5,000立方メートルを見込んでおります。

4ページを御覧ください。第3条収益的収入及び支出です。水道事業においては、収入は第1款水道事業収益として201億7,500万円、支出は第1款水道事業費として215億7,900万円を計上しております。水道用水供給事業においては、収入は第2款用水供給事業収益として10億9,400万円、支出は第2款用水供給事業費として10億400万円を計上しております。

5ページを御覧ください。第4条資本的収入及び支出です。水道事業においては、収入は第1款水道事業資本的収入として85億800万円、支出は第1款水道事業資本的支出として159億200万円を計上しております。

6ページを御覧ください。水道用水供給事業においては、収入は第2款用水供給事業資本的収入として20億2,700万円、支出は第2款用水供給事業資本的支出として23億4,100万円を計上しております。

7ページを御覧ください。第5条債務負担行為です。浄水場整備事業は、井手浦浄水場の受配電設備を更新する工事などに要する経費です。期間は令和8年度までで、限度額は16億1,800万円でございます。

8ページを御覧ください。第6条企業債です。送配水施設等整備事業の財源となる企業債の限度額は69億8,200万円です。

第7条一時借入金です。一時的な資金不足に備えて一時借入れを行う場合の限度額は22億円です。

第8条から第10条については記載のとおりとなっております。

9ページを御覧ください。上水道事業会計予算実施計画の主なものについて御説明いたします。水道事業の収益的収入及び支出のうち収入の部です。1款1項1目給水収益は水道料金収

入などで150億9,700万円を計上しております。

10ページを御覧ください。支出の部です。1款1項営業費用は、維持管理費など営業活動に伴う経費で191億7,200万円を計上しております。

11ページを御覧ください。水道用水供給事業の収益的収入及び支出のうち収入の部です。2款1項1目給水収益は、料金収入で9億7,900万円を計上しております。

12ページを御覧ください。支出の部です。2款1項営業費用は、維持管理費などの営業活動に伴う経費で9億700万円を計上しております。

13ページを御覧ください。水道事業の資本的収入及び支出のうち収入の部です。1款1項1目企業債は69億8,200万円で、送配水施設等の整備のため起債するものでございます。

14ページを御覧ください。支出の部です。1款1項3目整備費は98億2,600万円を計上しております。内訳については右の表のとおりでございます。

15ページを御覧ください。水道用水供給事業の資本的収入及び支出のうち収入の部です。2款1項1目企業債として10億8,100万円を計上しております。

16ページを御覧ください。支出の部です。2款1項3目整備費は19億3,000万円を計上しております。内訳は右の表のとおりとなっております。

次に、議案第23号、令和7年度北九州市工業用水道事業会計予算です。

17ページを御覧ください。第2条業務の予定量です。給水事業所数は70事業所、1日平均給水量は12万5,730立方メートルを見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出です。収入は第1款工業用水道事業収益として20億6,900万円、支出は第1款工業用水道事業費として19億9,200万円を計上しております。

18ページを御覧ください。第4条資本的収入及び支出です。収入は第1款工業用水道事業資本的収入として15億5,100万円、支出は第1款工業用水道事業資本的支出として21億8,400万円を計上しております。

19ページを御覧ください。第5条債務負担行為です。浄水場整備事業は本城浄水場城山系沈殿池の長寿命化工事などに要する経費です。期間は令和8年度までで、限度額は2億700万円でございます。

20ページを御覧ください。第6条企業債です。工業用水道建設事業の財源となる企業債の限度額は13億7,400万円です。

第7条一時借入金です。一時的な資金不足に備えて一時借入れを行う場合の限度額は5億円でございます。

第8条から第10条については記載のとおりとなっております。

21ページを御覧ください。工業用水道事業会計予算実施計画の主なものについて御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち収入の部です。1款1項1目給水収益は、料金収入で17億7,500

万円を計上しております。

22ページを御覧ください。支出の部です。1款1項営業費用は、維持管理など営業活動に伴う経費で19億1,300万円を計上しております。

23ページを御覧ください。資本的収入及び支出のうち収入の部です。1款1項1目企業債は13億7,400万円、同じく2項1目国庫補助金は5,100万円を計上しております。

24ページを御覧ください。支出の部です。1款1項3目整備費は18億6,100万円を計上しております。内訳は右の表のとおりとなっております。

議案第26号、令和7年度北九州市下水道事業会計予算です。

25ページを御覧ください。第2条業務の予定量です。年間処理水量は1億4,238万9,000立方メートルを見込んでおります。主要な建設改良事業として管きょ布設などを予定しております。

第3条収益的収入及び支出です。収入は第1款下水道事業収益として269億7,400万円を計上しております。

26ページを御覧ください。支出は第1款下水道事業費として280億1,600万円を計上しております。

第4条資本的収入及び支出です。収入は第1款下水道事業資本的収入として138億4,600万円、支出は第1款下水道事業資本的支出として240億9,500万円を計上しております。

27ページを御覧ください。第5条債務負担行為です。下水道建設事業は、若松ポンプ場整備などに要する経費でございます。期間は令和10年度までで、限度額は74億5,500万円でございます。

28ページを御覧ください。第6条企業債です。下水道建設事業の財源となる企業債の限度額は70億5,600万円でございます。

第7条一時借入金です。一時的な資金不足に備えて一時借入れを行う場合の限度額は80億円でございます。

第8条については記載のとおりでございます。

第9条他会計からの補助金については一般会計からの補助金で61億3,100万円でございます。

29ページを御覧ください。下水道事業会計予算実施計画の主なものについて御説明いたします。

収益的収入及び支出のうち収入の部です。1款1項1目下水道使用料は142億3,500万円、同じく2目雨水処理負担金は雨水処理に係る一般会計からの負担金で59億2,300万円を計上しております。

30ページを御覧ください。支出の部です。1款1項営業費用は、維持管理費など営業活動に伴う経費で263億8,200万円を計上しております。

31ページを御覧ください。資本的収入及び支出の収入の部です。1款1項1目建設企業債は70億5,600万円、同じく2項1目国庫補助金は40億9,100万円を計上しております。

32ページを御覧ください。支出の部です。1款1項1目施設整備費は121億4,400万円を計上しております。内訳は右の表のとおりとなっております。

また、33ページから40ページに令和7年度の上下水道主要事業を掲載しておりますので、御参照いただければと思います。

次に、議案第50号、北九州市水道法施行条例の一部改正について御説明いたします。

資料の41ページを御覧ください。水道法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を変更するため、北九州市水道法施行条例の規定の一部を改正するものでございます。

なお、改正条例の施行日は水道法施行令の一部改正の施行日である令和7年4月1日としております。

最後に、議案第51号、北九州市水道条例及び北九州市馬島水道施設条例の一部改正について御説明いたします。

資料の42ページを御覧ください。水道法施行令の一部改正に伴い、条例の中で引用している規定に条項ずれが生じることから、北九州市水道条例及び北九州市馬島水道施設条例の規定の一部を改正するものでございます。

なお、改正条例の施行日は公布日としております。

以上で上下水道局関連議案についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○副主査（山内涼成君） これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。質疑はありますか。森委員。

○委員（森結実子君） 環境局にお伺いしたいんですけども、サーキュラーエコノミーのところで充電池の回収とか捨て方とか、私はちょっとごめんなさい、何かで見たんですが、充電、小型の電気機械によって、それが充電器だと思わなくて、そのまま捨ててしまつて火事になる機会がこの頃は多発しているという話を聞いて、昨日ちょっと区役所に行ったとき、小型電子機器の回収箱とか置いてあったんですが、まだまだこれ多分あまり皆さんに知られていないのではないかと思います、これの啓発運動とかどんなふうに例年されるか、お伺いしたいと思います。

あと、ネイチャーポジティブのところで、私は小倉南区なので、カブトガニが時々大量死をするんですね。これが環境によるものなのか、何によるものなのか、私はカブトガニは詳しくないんで分からないんですが、やっぱり生きた化石と言われるぐらいのカブトガニなので、できたら保全をしていきたい。それが海流なのか温度なのか水質なのか分からないんですけど、どのような調査とか、どんなふうにされるのか、これも教えてください。

あと風力発電を若松でこれからしますが、飛行機のバードストライクのように鳥が突っ込ん

でいって死んでしまうということがよくあるという話を聞いています。あそこはビオトープがあったり、あと渡り鳥の通路という言い方は変なんですけど、どうも経路になっているらしくて、それが起きるとやはり環境にもよろしくないかなと思って、どのような対策を考えていらっしゃるか教えてください。以上です。

○副主査（山内涼成君） 業務課長。

○業務課長 では、まず最初にお尋ねいただきました小型電子機器の再資源の回収につきまして、私どものほうで担当しておりますので、回答させていただきます。

小型電子機器の回収につきましては、小型家電リサイクル法に基づきまして、家庭で不要になった携帯電話やデジタルカメラといった使用済みの小型電子機器を区役所、市民センターなど88か所に回収ボックスを設けて回収を行っているところでございます。回収したものは、その中から貴重な金属を取り出して有効活用ということもさせていただいております。

今、委員からありましたように、この小型電子機器に含まれるリチウムイオン電池が発火の原因になっているというところは確かにございまして、プラスチックの製品の中の回収の中に含まれていたりとか、そういったところによりまして、例えばパッカー車の中で発火事故が起こってしまったたり、また、工場で発火事故が起こってしまったということが続いております。これにつきましてはプラスチックの製品の回収を令和5年10月から始めておりますが、それに合わせて混入が増えるというところもやはりございましたので、小型電子機器の回収拠点を1.5倍に増やしまして、しっかり回収できるように努めていきたいと思っております。

またあわせて、リチウムイオン電池、単独、その製品の中ではなくて、今充電付きのバッテリー、モバイルバッテリーとか、ああいったものも発火の原因となりますので、これにつきましてもプラスチック製品の回収の前に回収を始めております。今回回収をしている箇所を設けましたが、加えてPRしていくということは非常に重要だと思っております。

来年度は、しっかりその辺は分けて、家庭ごみの中に入れたり、プラスチックの中に入れたりしないで回収していただくということのPRの強化は図っていきたいと思っております。分別大事典をリニューアルして、かなりその辺を大きく入れるとかいった工夫を図りながら、しっかり啓発してまいりたいと思っております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 2点目のネイチャーポジティブに関して、特にカブトガニの件につきまして御答弁させていただきます。

カブトガニの大量死については、およそ10年ほど前にあったと認識してございます。それ以降、地元のカブトガニを守る会という団体がございまして、定期的に調査いただいているんですけども、頭数につきましては回復傾向にあると伺ってございます。そのときの原因につきましては、よく分からないというのが正直なところではございました。一般的には波があると言われてございまして、多い年、減る年というのがあると言われてございます。

環境の影響の有無につきまして懸念があると思います。市に関しては、10年以上前から曾根干潟については環境影響の調査を定期的に行っています。その結果につきましては、特段悪いという結果は今まで出たことがなく、環境の悪化による影響というのは認められていないというのが状況でございます。

今後、北九州市ネイチャーポジティブ、引き続き頑張っていきたいと思っています。カブトガニの重要性につきまして、市民の皆様には知ってもらうといったところが非常に重要だと考えてございますので、例えば7月頃にカブトガニの産卵を見ることができるエコツアーがございますけども、これも市とカブトガニを守る会と一緒に運営させていただいてございます。そういった取組を今後も引き続き頑張っていきたいと思っています。以上です。

○副主査（山内涼成君） 環境監視課長。

○環境監視課長 バードストライクの件についてお答えさせていただきます。

港湾エリアの事業につきましては、現在アセスメントを終了し、事後調査の段階に入っております。事業者としては、バードストライク対策として監視体制の強化を行っております。例として、風力発電機のプラットフォームに赤外線カメラを設置し、周囲の飛しょう、衝突個体の自動撮影を行い、画像の解析を行うことにより、風力発電機の影響を把握すること、あわせて動体検知プログラムを併用することで24時間の監視を行う、あと鳥類をAIで検出して、衝突を防ぐシステムということを検討しておりますが、これはヨーロッパのほうでは一部事例があるんですけど、まだ現時点では発展途上の技術と認識しているようでございます。まずは影響を把握することを第一とし、影響が確認された場合はさらに効果的な措置をとりたいと考えていると伺っております。

環境局としては、事業者の調査の動向を踏まえ、まずは現状把握の状況を注視したいと考えてございます。その結果報告を受けた上で、予測と乖離している場合はさらなる保全措置を促したいと考えてございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 森委員。

○委員（森結実子君） 御答弁ありがとうございます。電子機器のPRの強化、よろしくお願いいたします。あと分別大事典、私もずっと使っておりまして、あれがあると本当に分かりやすいので、よろしくお願いいたします。

あとカブトガニです。私は水質が悪くなったとか、そういうことがあったのかと思ったのですが、全然原因が分からないということで、近所の曾根東小学校の子供たちも定期的に清掃活動をしたり、みんなで愛している、あそこは何かちょっと珍しい草が生えたりとかするところでもありますので、ぜひその環境が守れるようによろしくお願いします。

あと風力発電のバードストライクなんですが、すみません、出典がどこだか私も分かりませんが、何か羽根を1枚だけ黒くすると、風力発電が回っているのを鳥が認識できるというような話もありまして、まだまだ研究していかなくちゃいけないところがたくさんあると思うん

ですけど、いろんな面から鳥が被害に遭わないようにしていただきたいと思います。以上です。

○副主査（山内涼成君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 泉日出夫でございます。それでは、私からはまず環境局に1点、上下水道局に1点お聞きしたいと思います。

まず、環境局は、環境未来ビジネス創出助成事業というのがあります。これは4,800万円の予算ですが、この中にある新規性とか独自性とかというものをどこでどのようにして審査をしているのかというのをまずお聞きしたいと思います。

次に、上下水道局はインフラシステムの輸出による海外水ビジネスがありますね。1億5,600万円ほどの予算がついていますが、これ会員企業の支援ということになっておりますけど、具体的にどのような形でこの予算が使われているのかというのを教えていただきたいと思います。以上です。

○副主査（山内涼成君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 環境未来ビジネスの事業に関しまして、新規性ですとか、そういったものに関してどのように判断をしているのかという質問に対してお答えしたいと思っております。

まず、この助成金の公募を年度始に行いまして、事業者からこういう新たなビジネスだとか研究開発をやりたいんだという形の申請を出していただきます。その際の審査項目の一つとして、新規性ですとか独自性ということで、社会課題の解決だとか、そういったものに関して今までにはほかにない新たな切り口で研究なり技術開発をやっていくと、この課題の解決ができるだとか、そういったことに関して申請をしていただくような格好になります。

その上で、市で有識者を集めまして、大学の先生ですとか、そういった方々を中心にして有識者会議を開催いたしまして、申請内容ですとか、そういったことに関してプレゼンしていただいて、その内容に対しての質疑を加えまして、新規性やそれ以外の要素、北九州市に対する貢献ですとか、そういったものも含めて総合的に審査をした上で最終的に補助を出す企業を決めとなっております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 海外事業課長。

○海外事業課長 2点目の海外事業費の1.5億円の費用の支出について具体的にどういった活動、主に民間企業の方にどういった支援を行っているかという点についてお答えいたします。

海外事業は、主に国際技術協力と海外水ビジネスの2つの種類に分かれておりまして、もともと1990年から取組を行っているんですけど、そういった長年の信頼関係を基に水ビジネスを展開しているところでございます。主に対象国として、カンボジアとベトナムを中心に行っております。1.5億円の内訳については、カンボジアには9,000万円ほど、ベトナムには4,000万円ほど、合わせまして1.3億円で、その他2,000万円ほどということで内訳しております。

具体的にどういった支援をとということですが、まず、この事業というのはODA予算を活用

しておりまして、基本的に国、主に外務省やJICAのお金で案件ケースをつくりまして、国からそういった支援を行うと、そういった案件をつくったのを地元企業や日本企業に対して紹介するという形で取組を行っているところでございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） それでは、まず、環境局に説明いただきました環境未来ビジネス創出助成事業ですけど、これいわゆる有識者に集まっていたいて、そこでその内容を審査されると思うんですが、その審査をされ、助成をされた企業のこの中身が具体的に実用化されていったということはあるんでしょうか。

○副主査（山内涼成君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 実用化された事例はございます。市内企業様、当然既存の事業だけではなくて、その事業の延長線上ですとか新たな新規ビジネスだとか、そういったものの開発に熱心な企業は当然ございます。こういった助成を活用されまして、新たな事業化だとかに努められて、その結果、それが形になったという事例はございます。具体的に言いますと、これまで助成をした件数に対して、大体3割程度が、事業の大小は別として、事業化に至ったと、統計的にはそのような形になっております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 3割程度が事業に至り、実用化されるきっかけになっているということで、今市内企業というのが出ましたけど、この市内企業の位置づけというのは、本社、本店が北九州市にあるということがその条件になっているのかどうなのか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○副主査（山内涼成君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 市内企業の定義というのは、本社が北九州市にあるということに加えて、本社がほかにありましても、事業所が北九州市にあれば、市内企業としての補助割合を受けられるようになっております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） ありがとうございます。よく分かりました。

続きまして、上下水道局の水ビジネスのほうなんですけど、これは本会議のどなたかの質問の中にもありましたが、昨年10月5日にNHKの新プロジェクトXのプノンペン奇跡を、私は改めて放送を見て、すごいなということを感じました。すばらしい事業を展開されてきたなということで、もっとアピールしていいと思うんですね。あの放送をきっかけに全国にこの北九州市の水事業、海外ビジネス展開を知っていただいたと思うんで、もっとアピールすべきだと思います。改めてこれまで相当な実績を上げてきているとは思いますが。この主要事業の概要説明の中に、会員企業の累計での受注実績が平成22年以降で約275億円という資料がありますが、ちなみに令和6年度、これまだ決算しないと分からないと思いますが、見込みみたいなのがど

んな感じなのか、この会員企業の令和6年度の受注実績みたいなのが見込みで構わないんですが、どれぐらいあるのかというのをちょっと教えてください。

○副主査（山内涼成君） 海外事業課長。

○海外事業課長 会員企業の受注見込みということなんですけれども、申し訳ありません、令和6年度につきましてはまだ集計をしておりませんので、ちょっと分かりかねるところが答えになります。ただ、令和5年度につきましては、受注件数としましては7件、受注額としては34億円の受注になっております。水ビジネスが始まって15年近くになるんですが、累計で275億円ということになっております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） ありがとうございます。市内の企業にこれだけの受注実績が出ているということは、非常にこの事業が地域経済の支えの一つになっているということで大変喜ばしいなと思うんで、さっき私もお話ししましたが、この事業はしっかり全国にアピールすべきじゃないかなと、これを知っていただくことが北九州市ってすごいなということを改めて感じてもらうきっかけになると思うので、啓発もしっかりされたらいいなと思いますので、その辺またよろしく願いいたします。以上で私は終わります。

○副主査（山内涼成君） ほかに質疑はありませんか。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） まず、北九州エコメカアイディア・コンクール事業というのがありますけれども、小・中学校で取り組み方が違うようなんですが、家庭の課題としてする学校とか、美術の一環としてするような学校があるみたいなんですが、小・中学校としては全部の学校が取り組んでいるのか、どのくらいの応募があり、また、何を目的としているのかを教えてくださいたいと思います。お願いします。

○副主査（山内涼成君） 環境学習課長。

○環境学習課長 エコメカアイディア・コンクールの件について回答差し上げます。

まず、今の御質問で、各学校で取り組み方が違う、どのような取り組み方をされているのかということですが、これは各学校に依頼はしておりますけれども、その取り組み方については、例えば技術の先生がその技術の時間でやりましようとか、もしくは先生によっては総合的な時間の中でやりましようとか、まちまちでございます。もともと目的等の説明を差し上げますと、子供の環境意識の醸成であるとか、もしくは理系人材の育成を目的として、市内の4年生から6年生、中学生を対象に環境問題を解決するロボットとか乗り物、道具とか機械とか、それを我々エコメカというふうに今回定義させていただいているんですけども、そのアイデアと、それによって世界がどう変わるのか、どうよくなっていくのか、それをイラストと説明文で表現していただく、そういったコンテストになっております。

今年度は285作品をいただいております。これは小学校から約250、中学校から約40ぐらいの作品の応募をいただいております。これが全部の学校が参加されたかどうかということなんで

すけど、全部ではございませんで、ある一定の数の学校から御応募いただいているというような状況でございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。全小・中学校ではないということなので、やっぱり周知してもらって、環境問題に関心を深めていただくためにも、さらなるPRと教育に関心を持って環境問題に取り組んでももらいたいと思いますので、そのところよろしくお願いいたします。以上です。

○副主査（山内涼成君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 上下水道施設の強じん化に関連いたしまして、下水道管が原因となる道路陥没についてなんですけれども、これは国土交通省の調査では、都市部を中心に2022年度は2,607件発生と、そのうち9割近くが深さ50センチ以下の小規模な陥没であったということで、また、1メートルを超える規模も2%あったということですが、本市でこれまでこの下水道管が原因となる道路陥没の状況について、発生件数であったりとか発生原因であったりとか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○副主査（山内涼成君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 下水道管の破損に起因する道路陥没についてお答えさせていただきます。

平成27年からこれまでの過去10年間におきまして、下水道管の破損に起因した道路陥没は20件発生してございます。道路陥没の原因といたしましては、管が腐食などにより破損し、その亀裂から周辺の土砂が管内に入り込みまして、地中に空洞ができたことによるものと想定をしてございます。

20件発生したと申しましたが、いずれも一時交通規制などの影響が出ております。ただ、大半は小規模な陥没であったため、人的、物的な被害は発生しておりません。

一方、平成30年3月に門司区の清見一丁目で発生いたしました管の破損を起因とした道路陥没、これは道路が縦4メートル、横2メートル、深さ2メートルにわたって陥没し、走行中のトレーラーが巻き込まれる事故がございました。以上です。

○副主査（山内涼成君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 国土交通省の調査の中で、全体に対する発生の中での発生原因の8割以上が陥没した、老朽化した下水管の破損ということでしたが、これは所管がちょっと替わりましかね。

○副主査（山内涼成君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 道路の陥没につきましては、下水道管の破損に起因する部分は我々で所管しておりますけれども、全数については都市整備局の所管となります。以上です。

○副主査（山内涼成君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。ちなみにこの下水道管の破損に起因する陥没な

んですが、これは減少傾向なんですか、それとも増加傾向なんですか。

○副主査（山内涼成君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 一応、過去10年の統計というか、見てみますと、必ずしも増加傾向にあるということにはなってございません。その年によって多少増えたりとか、あとゼロであった年もあるというような状況でございます。以上です。

○副主査（山内涼成君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。道路陥没につきましては、この破損した下水道管に土壌が流れ込んで発生するというケースが多いとお聞きをしておりますが、この50年の耐用年数ですね、標準耐用年数を超える下水道管は、今後本市において、この下水道管の更生・更新工事をやる上でどのくらい増加すると見込まれてあるのか教えていただければと思います。

○副主査（山内涼成君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 まず、市内にある下水道管につきましては、約4,700キロございます。耐用年数の50年を超えている管というのが、昨年度末時点におきまして約780キロございます。今後、10年後には耐用年数の50年を超える管が約2,380キロと、全体の約半数に増加するというところで、急速な老朽化が進むということで見込んでおります。以上です。

○副主査（山内涼成君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） これはあれですか。更生・更新工事を併用してやる中で2,380キロ、半数増えていくという考えでよろしいでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 これだけ急速に老朽化が進行することが見込まれておりますので、管の腐食が進行しやすい箇所を中心に計画的に点検調査を進めております。点検調査において管の状態をしっかりと把握しまして、更新が必要な管きょについては適切に更新を進めております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） ありがとうございます。老朽化したこの下水管の修繕とか交換には本当に高額な費用と時間がかかると思います。また、財政的な負担もありますので、様々な対策を通じて老朽化した下水道管の問題について、維持管理に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あともう一点なんですが、国土交通省が埼玉県事故を受けて、全国下水道管理者へ緊急点検を要請されましたけれども、本市においてはこの緊急点検の対象となる規模の下水道管はありませんでしたということです。市が管理する直径が2メートル以上の一部の下水道管について、素晴らしいですね、自主点検していただいたんですね。この自主点検の現状、進捗状況が分かれば、分かる範囲で教えていただければと思います。

○副主査（山内涼成君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 北九州市の独自点検でございますが、2月4日から開始をいたしました。現地で実際に探査車、車ですね、地中レーダーを搭載した車を走らせる作業というのは2週間程度で終わっております。現在、測定データの解析を行っておりまして、その後、測定データを基に詳細な調査を実施するということで考えております。また、異常が出た箇所につきましては、必要に応じて管の点検も併せて進めていきたいと考えております。

なお、現時点で大規模な道路陥没につながる異常なデータは確認されておりません。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 木畑委員。

○委員（木畑広宣君） 大変よく分かりました。引き続き点検を通して、また、リスクゼロに向けて何とぞよろしくお願いいたします。以上です。

○副主査（山内涼成君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） では、幾つか質問させていただきたいと思います。

まず1点目が、今回新規事業でエコタウンセンター再整備構想策定事業ということで1,000万円計上されております。資料を拝見させていただいたんですけども、リニューアルのイメージの写真が掲載されておりますが、そこには大型ビジョンのようなものが見えているんですけども、このエコタウンセンター再整備構想策定事業、どのようなことを今考えていらっしゃるのかというのをまず伺いたいと思います。

それと2点目が、エコ・アップデート推進事業ということで、廃油とプラという形で書いてあります。私も本会議で質問させていただいたんですが、この回収を推進していくということなんでありましょうけども、どのような形で進めていくのか、具体的に教えていただきたいと思います。

それと、3点目がエコライフステージについてであります。令和7年度は少し内容をリニューアルすると伺っております。一部では事業が縮小するのではないかとこの声も上がっておりますが、令和7年度、具体的にどのように変わるのかを教えていただきたいと思います。

それと、上下水道局であります。この水道用水供給事業で、令和7年度収益、格段に上がっております。大変喜ばしいことであるんですが、この要因についてお聞かせいただきたいと思います。

最後、先ほどの質問にも関連しますが、八潮市の道路陥没事故を受けて、10年後、かなり急速に老朽化が進むという御答弁が今ございました。それで、例えば耐用年数40年はどうするのかとか、耐用年数30年はどうするのかとか、この事故を受けて今後の計画がどのように変わったのかというのをお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 エコタウンセンターの再整備の方向性についてお答えいたします。

エコタウンセンターは、2001年に開館いたしまして、それから23年ぐらいが経過しており、展示内容とか、そういったものがちょっと古くなっているところがございます。

一方でエコタウンセンターがある響灘地区につきましては、来年度は洋上風力ができたり、サーキュラーエコノミーですとか、周りにはエコタウンのリサイクル関係企業が集積していたり、ネイチャーポジティブやビオトープがあったりなど、そういう市の環境政策ですとか、そういったものが集積しているところという位置づけが非常に上がっているところでもございます。ですので、その中にあるエコタウンセンターをリニューアルするということが必要だと考えております。

御質問の視点というところにつきましては、まず1点目なんですけども、当然環境局だけではなくて港湾空港局ですとか、サーキュラーエコノミーにつきましてはリサイクル企業だけではなくて、それを活用する製造業という視点も大事になってまいりますので、産業経済局ですとか、そういったところの取組もしっかり取り入れた形の展示を組み立てていきたいというのが1点目でございます。

加えまして、市役所の環境政策だけではなくて、いわゆる響灘地区及び北九州市に集積する企業のサステナブルな取組ですとか、そういったものもしっかり取り入れるような方向を考えていきたいと思っております。

3点目につきましては、先ほど大型画面という御発言もございましたが、今パネル中心ですので、動画ですとか、そういったものをしっかり活用したり、あとは外国人の来場者も一定数あることから、多言語に対応したような展示にしていきたいと考えております。方向性につきましては以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 広域事業課長。

○広域事業課長 用水供給事業の収入の増加について御回答いたします。

現在、用水供給事業につきましては、5事業者に用水供給事業を行っております。そのうち令和7年度からは宗像地区事務組合及び古賀市に約5,000トンの増量が発生するということに伴いまして費用が増加しております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 先ほど御質問がありましたエコ・アップデート推進事業について回答いたします。

まず、エコ・アップデート事業につきましては、エコアプの文字のほうが、エがせん定枝のリサイクルの枝のエでございまして、コが古紙のリサイクル、アが油のリサイクル、そして、エコアプのプがプラスチックのリサイクルということで、その文字を取ってエコ・アップデートと今回命名させていただいております。その中で、特に御質問のありました廃食用油のリサイクルについては、現在、世界的にも注目を集めている廃食用油のリサイクルですが、北九州市内におきましては、まだ回収量が1割にも満たないということになります。まずは廃食用油

のリサイクルの認知度を向上させ、回収量の増加を図るために、地域を限定して集中的に回収を呼びかけるとともに、地域の住民の方にアンケート調査などを行いまして、効果的な回収方法を検討したいと思っております。

また、回収ボックスが、現在市内に81か所ございますが、まだまだ回収するところが少ないというお声もいただきますので、回収拠点の拡大を図っていききたいと思っております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 環境学習課長。

○環境学習課長 エコライフステージのリニューアルについて御回答いたします。

エコライフステージは、環境活動を行う市民団体の皆さんの発表の場、それから、多くの市民の皆さんに楽しく学んでいただくことで環境の意識を高めるといった目的で、2001年から20年以上にわたり市民の皆様にあ愛されてきた環境イベントでございます。我々としても非常にこれは大事な事業で、継続していくつもりであります。開始後20年たって、例えば若者層の来場がやや少ない、あと出展団体が固定化してきている、もしくは必ずしも行動変容につながっていないのではないか、ちょっと弱いんじゃないかという、そういう課題がだんだん見えてまいりました。今回それらの課題に対応するために、これまでのエコライフステージのすばらしさを、よさや役割、趣旨といったものは引き継ぎながら、運営方法の工夫を、若者が参画しやすくする仕掛けであるとか、もしかしたらDXを使ったインセンティブの付与、分かりやすい広報、そういった新しい要素を加えてさらなるバージョンアップをして、市民の皆様の行動変容を促していく、そういったものを新しく打ち出していきたいということで、サステナブルアクション推進事業として今回提案をさせていただいております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 埼玉県八潮市の事故を受けて、点検調査の計画をどのように見直していくかということについてお答えさせていただきたいと思えます。

まず現状の取組でございますが、上下水道事業中期経営計画に基づきまして、これは現行の計画が令和3年度から令和7年度までになってございます。5か年の計画に基づきまして、目視やテレビカメラなどにより、管の点検調査を110キロ実施してございます。まずは110キロを着実に実施していきたいと考えています。

ただ、委員御指摘のとおり、今後老朽化が急速に進行してまいります。やはり管の点検調査をより一層効率的に行う必要があるかと存じます。そこで、今後は従来よりもスピードが速いカメラ、画質もいいカメラですね、こういったものを活用したり、あとドローンですね。従来人がなかなか中に入って確認ができなかったところにはドローンなど新技術も活用して点検の効率化、高度化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 御答弁ありがとうございました。

まず、エコタウンセンターについてですが、23年経過して内容もかなりリニューアルするということで、今の時代に即した内容になるということでもありますし、大型ビジョンを使って動画の活用など、子供たちも大変親しみやすいような内容になるのかなとイメージをさせていただきました。また、海外の方々への対応もしっかりしていただけるということでもあります。これからエコタウンセンター全体、あそこの一帯がまさに海外の方が投資をしていただくぐらい今注目されている場所でもあります。しっかりとそこら辺も一体的に整備していただいて、エコタウンセンターがその中核として海外の方々もしっかりと見ていただいて、何か参考になっていけばいいなという思いで聞かせていただきました。しっかりまた見ていきたいと思います。ありがとうございます。

それで、次に廃油のことですが、先ほど御説明いただきましたエコアップ、今初めて説明を聞いたんですけれども、それ非常に面白いと思いますので、それも含めて市民の方々にエコ・アップデートのエコアップですね、周知していただければいいなと感じました。

それで、私が一度議会で提案したマイボトルみたいなものを配布するという、それについての検討というのはなされてあるのでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 先進的に取り組んでおります佐倉市であったり、そのほかの都市も視察に参りまして、実際どのような形でボトルを使っているかというところを確認しています。今後、来年におきまして実際に地域で回収するときに、どういう回収の仕方がいいか、アンケートなどを行っていくところになりますので、そこで市民の声を聞きながら検討していきたいと思っております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。ありがとうございます。これも市民の皆様にアンケートをしながらしっかりと周知というか、行動変容につながっていくようにぜひお願いしたいと思います。既に市内でも81か所ということで、当時よりも大分また既に増えておりますし、どんどんどんどん拡大をしていただきたいと思います。

これは、ちょっと分からないんですけど、例えば学校の調理室で使うような油というのも回収の一つとして考えてもいいんじゃないかなとちょっと思ったんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 小学校などの給食で使われている油のリサイクルということにつきましては、所管は教育委員会になるんですが、こちらが事業系の廃食用油ということになりますので、今入札を行って、実際に油は売却されていると伺っております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。ありがとうございます。

エコライフステージについてであります。これ確かにいろんな課題が見えてきたということ
で状況はよく分かりました。今年度のこのエコライフステージの予算額、それと、来年度の予
算額は、金額で見た場合を比較したいんですが、どの程度変わったんでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 環境学習課長。

○環境学習課長 令和6年度のエコライフステージの予算額は約1,200万円、今回サステナブルアクション推進事業として上げさせていただいている中で、アクション事業の予算自体はほぼ変わらず、約50万円ぐらいの差なんですけど、ただ、イベントにかかる経費というのは、いろいろ工夫をさせていただいて、若干圧縮して、先ほど申し上げた新たな要素を加えた上で、そのような予算規模で今回提案をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 期間も縮小するんでしょうか。これまで2日間にわたってやっていたと思うんですけども、その期間的なものについてはいかがでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 環境学習課長。

○環境学習課長 現在のところ、今までどおり2日間を予定しておりますが、ちょっとまだ決定ではございません。今のところは2日間を想定しております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。展示が固定化している問題とか、若い人たちが少ないという課題等様々ありまして、一方でエコライフステージを目標にいろんな団体の皆様があそこを一つの大きな目標として、モチベーションを保ってこれまでやってきた、そういう歴史もあるろうかと思います。そこをうまくバランスを取りながら担保しつつ、新しい要素を取り入れていくというのは私も非常にいいなと思っておりますので、出展してきた皆様方のモチベーションが下がらないような企画をしっかりとつくっていただきたいと思いますし、また、若い人たちがここに来れる、そういった仕掛けもしっかり考えていただけるということでもありますので、そこはぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。要望とします。

上下水道局、水道用水供給事業については、宗像市、古賀市が増えたということで、大変うれしく思っております。また、今後、行橋市、苅田町への水道供給がこれからでありますが始まっていきますし、こういった形で北九州市の水がいろんな地域で使われて、また、それが収益につながるということでもありますので、しっかりと力を入れてやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

最後に、老朽化対策でありますけど、これは新しい技術を活用していくということでございました。その業者の選定に当たっては、日進月歩で新しい技術も開発されてきておりますし、今回活用した地中レーダーの業者に関しても、いろんな業者さんがあるろうかと思います。ドローンも含めていろいろ本当に新しい技術が進んできておりますので、今回は何キロでしたかね、限られた点検の長さだったと思いますが、一気にやっぱり耐用年数40年、30年、耐用年数が全

てではないと思いますので、そういう意味では新しい技術をしっかりと用いて、極力多くの点検、距離を増やしていくというのは大事だと思います。そういった新技術をしっかり活用していただきますようお願いをして、要望とさせていただいて、質問を終わります。以上です。

○副主査（山内涼成君） 成重委員。

○委員（成重正文君） では、環境局に2点質問させていただきます。

まず、食品ロスの削減に向けてであります。日本では年間約523万トン、食べられるのに捨てられているということで、これは令和3年度の速報値で農林水産省が出しているわけであり。この北九州市においても食品ロスがかなりまだまだ多いなと思ってしまして、今回、令和7年度の食品ロスに対する予算をどれぐらい組んでいるのか教えていただければと思います。

また、令和7年度は食品ロスについて新たな取組をされるのか、教えていただければと思います。

もう一つ、フードバンクが北九州はありますが、そのフードバンクに対しての企業からの寄附というか、それはどのくらいの量、今フードバンクに行っているのか教えていただければと思います。

2点目が航空自衛隊の芦屋基地でありましたPFAS、PFOSですね。あの件でかなり離れた岡垣町でも地下水の井戸水を飲まないとか、岡垣町は大体水がきれいなのに、そういうことが起こって飲まないようにしているとお聞きしました。北九州市ではないと思うんですが、多分調べられていると思うんですが、その検査結果とか。それから、市民に対しての周知というか、大丈夫だということをどういうふうに行っているのか。また、泡消火剤が悪いということで、今はPFAS、PFOSが入っていないものに変えているというのですが、消火のときは使ってもいいとなっています。それが地下に浸透していつてしまっても影響ないものなのか、その辺を教えていただければと思います。以上です。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 食品ロスについての来年度の事業ということで、まず、来年度の予算といたしましては、先ほどのエコ・アップデートの中に組み込まれておりまして、食品ロス及び生ごみのリサイクル、合わせて200万円を計上しております。その中で新規事業、食品ロスにおいて何をするかというところですが、ちょうど来年度が第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の見直しの時期に来ております。その中に食品ロスの計画の部分も入っておりますので、その中で食品ロスの目標値なども見直して、今後の対策を検討していきたいと考えております。

また次に、フードバンクの寄附の量というお尋ねでした。フードバンク北九州ライフアゲインに伺ったものになりますが、令和5年度の方で、175トンであるということで伺っております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 環境監視課長。

○環境監視課長 PFASについてお答えいたします。

今、北九州市のP F A Sがどういう状況なのか、公共用水域に限っての話になりますけど、お伝えいたします。

環境局としましては、市内海域、湖沼、河川、地下水のモニタリングを、P F O S、P F O Aについての暫定指針値が定められて以降、令和3年度から継続してございます。これまで超過した事例としましては、戸畑区の北鳥旗町で令和3年度に地下水が指針値50ナノグラムパーリットルに対して120という値を計測したことがございます。以降は、国が出しました対応の手引に基づきまして、その井戸は使わないよう使用者に周知するとともに、周辺地域の汚染の広がりがないかどうか周辺の井戸を2か所確認してございます。また、その超過した井戸についてはモニタリングを継続してございます。このような対応で安全を確保して、今後もモニタリングは継続していきたいと考えてございます。以上です。

○副主査（山内涼成君） 成重委員。

○委員（成重正文君） P F A Sのほうから伺いますが、この戸畑区の北鳥旗町の井戸というのは、これはどうやってそこというのが見つけれられたんですか。

○副主査（山内涼成君） 環境監視課長。

○環境監視課長 例年の環境モニタリングの中の地下水調査におきまして、市内50か所から複数点を任意に毎年行っております。その中で戸畑区の地点で発見されたというのが事実でございます。

あと、1つ忘れてございました。泡消火剤につきましては、現状存在するものについては使用することは許されている、制限されるものではございません。ただ、水質汚濁防止法の中で有害物質に指定されてございます。ということで、事故も含めて使用した際には行政に届けるとともに措置を行うことは義務づけられてございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 全体で50か所ということで、北九州市のこの広さでも50か所調べれば大丈夫ということですか。

○副主査（山内涼成君） 環境監視課長。

○環境監視課長 複数点やっているんですけど、まだ50か所全てを網羅したわけではございません。50か所北九州エリアに区切って任意の点を、1つのエリアからは1か所選定して順繰りに回しているような状況でございます。一応、7区全て今のところ網羅したんですが、今のところ超過が確認できたのは戸畑区だけというところでございます。

○副主査（山内涼成君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 分かりました。じゃあ、今後も継続してされると思うんですけども、監視もまたよろしく願いいたします。

食品ロスのほうであります。今食品ロスで結構多いのが小学校、中学校が結構残さというか、残るということで、どうしてもコロナやインフルエンザで規定の量作っても生徒が来なく

てとか、突然学級閉鎖になってという、その辺の食品ロスをもう少し学校とのお話で詰めていただいて、少しでも減らすような形を取っていただければと思います。

それから、残しま宣言の応援店がありますが、市内で312か所はまだ少ないのかなと思っていますので、もう少し啓発活動をしていただければと思います。

それから、その啓発のカードであります、あまり目につかないというか、もう少しそれも広げていただければと思います。その辺をお願いして要望に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○副主査（山内涼成君） ほかに質問はありませんか。日野委員。

○委員（日野雄二君） 質問させていただきます。

まず、環境局ですが、脱炭素社会の実現、カーボンニュートラル、水素ローカルサプライチェーン構築事業、タイトルはすばらしいけど、金額500万円。令和7年度当初の予算案においては、環境費は199億円減である。実際は新日明工場建設事業が139億円、これがなくなったんで、実質は60億円の減なんですね。そんな中、いろんな施策を打たれているわけでありまして。水素拠点化推進事業として2,100万円上がっていますが、産学官の協議会において響灘臨海部を中心に水素拠点形成を推進して、地元企業の脱炭素化と国際競争力強化という、タイトルの的にはすばらしいなと思っておりますが、市内外の水素拠点化の取組を発信するということで、これ響灘臨海部を中心となっておりますが、港湾空港局との連携をどういうふうに考えているのか。これ太刀浦コンテナターミナルも含めた脱炭素だったはずと思いますが、これについて水素の拠点化、これは響灘と併せて門司区の太刀浦コンテナターミナルもやっていくのか、お聞かせください。

次に、循環経済システムの構築、サーキュラーエコノミー、英語なんだろうな、これは。ごみの減量とリサイクルに徹底して取り組むということよね。それから、廃棄物等を循環資源として利用する循環経済、サーキュラーエコノミーを推進とあるんですが、具体的にはこれどんなことでどれだけやるのか。大きなタイトルの中の一つなんですが、それを簡単にお聞かせいただければ。

それから、令和6年度から行っているごみステーションの散乱防止のため、補助金の増額によるごみステーション集積容器等設置が取り上げられて、増加していると思う。防鳥対策だとか散乱防止につなげていると思うんですが、これは令和7年度どの程度展開していくのか、令和6年度の実績でどうだったのか、お聞かせください。

とにもかくにも主な主要施策が横文字ばかりで、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ、1個だけ市民環境力による環境政策の下支えというのが4番目にあるんですが、ちょっとあまり横文字を使い過ぎかなと思っていますが、環境局は以上です。

今度は水道ですが、上下水道局に私は認識を持ってもらいたいのは、上水道の始まりは門司

市、下水道の始まりは若松市であったと思います。そこから北九州市になっていき、今100年以上過ぎて動いてきて、市は60周年を過ぎました。稼げる町の実現、人も企業も潜在力を開花できるということで、行橋市、苅田町への水道用水供給事業の拡大等による広域連携の推進18億7,900万円、行橋市、苅田町への水道用水供給の拡大及び古賀市、宗像地区への供給量の増加による経営基盤強化を図るということで、これだけの額が上がっているんですが、どんな使い方をするのか、それについてお聞かせください。

次に、企業進出に伴う下水道の整備に6億5,000万円、若松区など企業進出に伴い新たな排水が見込まれる地域に下水道整備を行い、企業活動の基盤を整え、あわせて使用料の収入の増加を図るとあります。企業の敷地内は、企業の負担で管を整備するわけですが、本管から企業までの距離によって企業の負担額が大きいんで、新門司でも下水が入らない理由はそういうことなんですよ。もともと新門司なんかは埋め立てたところなんで、インフラ整備が当然あって初めて企業誘致ということだろうと思うんですが、これは負担がどの程度あるのか教えていただきたい。

新門司三丁目の工業団地は、門司市の時代から埋め立てて造ったところなんですが、多くの工場や企業が、そこにはごみ処理工場もあります。その中で下水管は入っていない、金かかるから、簡易浄化槽でやっているんですね。地震になったときは下水管が入っておるよりも、簡易浄化槽、それとくみ取りの昔ながらの方式のほうが住宅も安全・安心で使えますよと、管が破損したらもう流せません。でも、ポットトイレはずっと使える、簡易浄化槽も使えるんじゃないかと思うんですが、負担金が高いから入れていないということなんですよ。

前面道路、これ将来県道6号線になる道なんですが、四車線、この道路のところにも本管が入っていない。私が指摘をして、何年か前にやっと大通りには本管を入れた。そこから先でも下水管を引くところの企業がどれだけあるかという、ないんですね。でも、これをやらないといけないわけでしょう。

次に、工業用水の整備について聞きますが、若松の工業用水の使用見込みで、工業用水はどこからどのように持ってくるのか、新門司の工業用水と名前ばかりのため池の水を使っていますが、工業用水ですね。これは、実はもう量が決まっていますから、これ以上は使えませんということで工場が出てこれない、そんな状況がある中で、その水の一部を小倉南区の団地に配管しているんでしょう。これ上水ね。工業用水担当、だから余計に水がないのにまたそれをやって、もう新門司の埋立てのところの、反対側はフェリー基地ですが、物流拠点ですよ。それについてどういうふうにお考えになっているのか、お聞かせください。

最後に、近年頻発する大規模な地震や豪雨災害において陥没事故が起きていますが、それ以外にも実は浸水被害は多くあるわけで、重点整備地区で16か所上げていますが、門司区においては門司駅前から社ノ木、昔は門司港、昭和28年の大水害では門司港をはじめ1メートル50ぐらい全部水につかったんだよ。水害は、鉄砲水が出て。近年も、競輪場のずっと上から流れる

雨水で門司駅周辺はつかっているんですね。私の記憶が間違いなければ、門司には暗きょが44か所あると思います。川に蓋をして道路にしている、それも影響があるだろうし。浸水被害を最小限に、これは上下水道局が担当ではなくて、これは都市整備局、ほかの部分だろうと思うんですが。こういうことはやっぱりある程度、しっかり計画的に、どこまでやるのか。先ほど下水のほうは陥没事故により被害を受けた埼玉県八潮市の話が出ました。先ほど答弁の中で出ましたが、平成30年3月27日1時半頃、門司区清見一丁目14番地付近で下水管の破損により陥没事故が起きた。このときの負傷者はトレーラー運転手1名、物品被害はトレーラーの車両損失、道路の通行止めは4車線。関門橋に行く道のすぐそばなんですけど、規制をかけてやって、でも早急な上下水道局の対応で短時間で復旧をしたということでした。ところが、その周りの住宅に臭いが残って、もう常に下水の臭いがする、そんな苦情がいっぱい来ていますよね。だから、やっぱり下水管というのをしっかり調査しとかなきゃいけない。この点検方法は目視調査、マンホールがあるところはその中に入って目視をする、これとカメラを用いて、テレビカメラでやる。腐食、破損、クラックなどの劣化状況を見るということで、テレビによるあれも大切でありますから、これをしっかりどこまでやっていって、どの程度今年度でやっていくのか。そして、安全性確保のためにどうするのかを簡潔明瞭にお聞かせください。以上です。

○副主査（山内涼成君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 水素拠点化推進事業であつたり水素ローカルサプライチェーン、水素に関することについてお答えいたします。

港湾空港局との連携や、太刀浦コンテナターミナルの話がございました。まず、水素拠点化が響灘を中心としたという形で記載してございます。水素拠点化につきましては、今国が2030年度までに水素を利用する拠点を、日本全国で8か所ぐらい選定しようとしてございます。水素って非常に高い燃料でございまして、既存燃料、例えばLNGとか液化天然ガスの4～5倍だったり、非常に高いので、その差額を国が補助しようと、今そういう動きがございまして、北九州市は今福岡県や企業と一緒に水素拠点化推進協議会というのをつくって、その申請に向けて動いているところでございます。

やはり響灘に脱炭素化が困難な産業、例えば電気だったり鉄鋼だったり化学だったり、そういう産業が非常に集積してございます。海外からの輸入や、その場所で水素を作るというのを考えています。その中でパイプラインで運んだりとか、遠くになるとローリー出荷とかがございすけども、一番はやっぱりパイプラインというのが大量に運べますので、そういうのを考えたときに、響灘臨海エリアに企業が集積しているというのが現状ではございます。

当然ながら、この情報というのは港湾空港局と常に共有してございます。輸入ということになりますと、当然港をどう使っていくか、制約の話とか、そういったところは港湾空港局と一緒に話をしているところでございます。

輸入ということになると、響灘臨海エリアでまず荷揚げはしたとしても、それをパイプライ

ン以外の遠くの需要家がいた場合は、ローリー出荷、トラックだったり、そういった形になって、市内の事業者が水素を使ってカーボンニュートラル化を図るということを考えております。

太刀浦に関しては、今太刀浦に持ってきて、そこからというところは、今ははっきりできていますというのは言いにくいところではございますが、今現状は響灘で考えているところでございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） サーキュラーエコノミー推進課長。

○サーキュラーエコノミー推進課長 サーキュラーエコノミーの取組について御紹介いたします。

令和7年度予算の中に取り組もうとしておりますのは、市内のスーパーからは、サラダを作ったりお弁当を作ったりですとか、そういった中でいろんな食品残さが出てまいります。そういったものをエコタウンの企業にしっかり集めまして、それをたい肥にした上で、市内外の農家に提供するという、いわゆる食品の資源循環に取り組みたいと考えております。具体的に言いますと、令和7年4月スタートを考えていますが、市内のスーパー5社に連携してもらい、収集運搬する事業者やエコタウンのリサイクル企業、農家にも参加してもらおうという形で食品残さの自然循環に取り組むことで、市内のごみをしっかりとたい肥にする。そういった形のサーキュラーエコノミーの取組を推進していきたいと考えているところでございます。以上です。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 同じく循環経済システムの構築、サーキュラーエコノミーについて、ごみの減量リサイクルに徹底して取り組むというところで、市民向けのリサイクルの取組として、令和5年10月から開始したプラスチックの一括回収について、現在1年以上実施いたしまして、プラスチックの回収量としては約8%増加しているところではあります。ただ、まだ家庭ごみとして捨てられるごみの中にプラスチックが含まれているということもありますので、こちらについて、市民に分かりやすく啓発、周知を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 業務課長。

○業務課長 ごみステーションの散乱防止に向けた補助金について回答させていただきます。

こちらにつきましては、従来より防鳥ネットや清掃用具、また、固定式の集積容器の補助金でしたが、令和6年4月より折り畳み式の簡易集積容器等に使える補助金を設けました。補助率2分の1、上限2万円という制度になっており、令和7年1月末までで510件の申請で、約740万円の申請をいただいているところでございます。

私どもとしましては、順調に申請をいただいていると認識しておるところでございまして、今後の申請の見込み、また、これを使っていただくためのPRも行っていきたいと考えております。令和6年度トータルで1,100万円ありました予算を200万円増額しまして、令和7年度は約1,300万円の予算で計上させていただいております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 広域事業課長。

○広域事業課長 行橋市、荏田町への水道用水供給事業の拡大等における広域連携の推進の18.7億円の使い道について御説明いたします。

18.7億円のうち古賀市の増量に伴う管整備に4億円を見込んでおります。

それから、行橋市、荏田町への水道用水供給の拡大に14.7億円を見込んでおります。なお、行橋市、荏田町につきましては全体事業費として44億円を3年間の費用の中に当て込むと考えてございます。以上です。

○副主査（山内涼成君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 企業誘致に伴う下水道の整備について質問いただきましたので、回答します。

まず、今回予算を6億5,000万円計上させていただいております。この内容につきましては、若松区の響町の工業団地、また、門司区の新門司三丁目のところで工業団地の下水道管の整備、これは、特に新門司につきましては平成27年にアンケート調査を行いまして、下水道管の整備を希望するという方を対象に計画的に進めているというものでございます。今年度若松区、そして、門司区ということで計上しており、今回予算を拡充しておりますが、若松区のほう为企业誘致と一緒に活発に行われております。そういった要因もございまして、大きな幹線の整備の必要性が生じたことから、予算の拡充をやっております。

もう一点が、企業の負担の話をしていただきました。我々としましては下水道の本管を布設しまして、企業用に取付けのますまで整備をいたします。その後は、企業の敷地内は負担していただきますが、土地の使い方、例えば工場が近くにあれば費用というのは安く済みますし、ちょっと距離があれば大きくかかりますが、その辺は地形的な要因ということもございしますので、企業様の負担ということで考えているところでございます。

それからもう一点、浸水対策について質問いただきました。門司区の中で重点地区として目標に掲げていますのは、門司駅前、それから社ノ木、この2か所については令和7年度までに解消を図るということにしておりまして、現在取り組んでいるところでございます。

門司区の場合でいきますと、大里のほうで雨が降ると、地盤が高いところから低いところということで雨が落ちてきます。下水管は非常にしっかりしているんですが、グレーチングや、ますが非常に少ないというような御指摘もございましたので、門司駅前、それから、社ノ木合わせまして500か所のますを設置して整備を進めているところでございます。今年度も50ミリを超える雨が降りましたが、浸水被害がなかったということで一定の効果は現れてきたのかなと思っております。

それから、門司港駅前でございますけども、門司区には39の普通河川がございまして、そのうち17が暗きょ河川ということになっております。この暗きょ河川につきましては、やはり浸水が起こらないように適切なしゅんせつ等の維持管理が必要と考えておるところでございます。これは、出水期前にしゅんせつ、点検というのはやっております。今後も門司港駅前であると

か重点地区の整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 下水道管の点検調査について、これまでどのように取り組んで、今後どう行っていくのかということに対してお答えさせていただきます。

点検調査につきましては、委員が御指摘のとおり目視やテレビカメラを活用いたしまして、上下水道中期経営計画に基づき年110キロ、着実に実施をいたしております。今後についても着実に110キロ行っていくのと同時に、新技術も活用してしっかり取り組んでいきたいと考えております。

先ほど委員から清見一丁目の道路陥没の件、話がございました。こちらの箇所につきましては腐食のおそれ大きい箇所でした。こういった腐食のおそれ大きい箇所を中心にしっかり取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 計画課長。

○計画課長 工業用水について御回答いたします。

今回、予算で上がっております工業水の事業費でございますが、主に旧三次工水の更新工事と併せて若松区響灘一帯の新規立地及び既存企業、特に発電の絡みなんですが、発電企業様に対して増量に対応するために管の更新と整備を併せて事業を行うようにしております。

それから、新門司に関しましては、委員御指摘のとおり、松ヶ江貯水池は旧門司市時代の非常に重要な水源であると認識しております。しかしながら、松ヶ江貯水池につきましては、今上水道の水源として小森江浄水場が廃止になったことで、松ヶ江貯水池の水を有効に活用するために、新門司地区を含め現在原水供給という形で水を供給している状況でございます。能力的には、現在3,400トン能力がありまして、平均的には大体2,000トンぐらいの使用量がございます。残り1,400トン程度の水がございますので、そこはユーザーのニーズがあれば丁寧に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） まず、ごみ処理ですね。環境局、これはごみステーションの集積、折り畳み式ネットですね。これは補助上限額が2万円。それから、ネットは5,000円で、ネットも黄色に変えたらカラスは来ないというのは全くうそで、もうカラスが学習していますから、黄色関係なし、私も黄色のジャンパーを着ていますが、私も襲われるということです。バナナ売りも襲われるということです。だから、そんなこと考えると、折り畳み式のネット、それから、固定式は5万円です。固定式が置ける場所は、しっかり固定式でやっていただければという気がしますので、これしっかりまた頑張って行っていただければと思います。それは要望です。

それから、上下水道局ですね。下水道整備の中で、これは新門司は平成27年にアンケート取った。私もアンケートを取れという話をしたような気はしましたが、そのとおりだったん

だな。そんなことでアンケートを取って、それを進めていますということであるんですが、やはりインフラですから、しっかりそれぞれの企業が全て負担ではなくて、本当に負担も兼ねてしっかり、ともに稼げる町、人も企業も潜在能力を上げ、開花させるという市長の考えですから、さらなる企業が来ていただかなければいけないということだろうと思います。そのためには工業用水もしっかりなされていなければいけないということでもありますから、その辺も、まだ水があるから大丈夫よというけど、ある工場が来るときに、そんな水はありませんと言われたのがまだ3年前ぐらいの話だったんだけど、そんなに水が残っているとは知らなかったけれども、それをしっかり引継ぎをやっていただきたいと思います。

最後に、陥没事故を受けた下水道ですね。下水管の腐食の件で、これは調査をしっかりやりながら、道路は安全ですよということの認識が今、常識が崩れてきている部分があります。その辺も含め、トレーラーをはじめ大型車両が多く通る門司区周辺、関門トンネル、関門橋の入り口付近はそういう場所であり、そんな中、高齢者も多く高齢化率が高い門司区ですので、その辺の道路の安全性、もろもろの下水管を含めた地域の中でしっかり管の更新をはじめ、それをしていただきたいということをお願いして、私は全部要望で終わります。以上です。

○副主査（山内涼成君） ほかに。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、まず、環境局からお伺いいたします。

財政の模様替えによる予算組替えについて、充電インフラ普及促進事業、カーボンニュートラル支援プログラム、プラスチック資源一括回収事業、美しいまちづくりＲｅトライプロジェクト、水素エネルギー社会構築推進事業、エコタウンセンターリニューアル等リブランディング事業、市民環境力支援事業、広げよう生ごみ削減環境づくり支援事業、そして、地域特性型市民環境活動推進事業、これらが令和7年度に全てゼロになっております。これはどこかの事業に一括でまとめたのかどうなのかというのをお聞かせください。

そして、不法投棄防止事業、これも削減されているんですが、私は町内会長をやっているんですけども、これ削減して本当にいいのかなと思うんですよ。逆に増やさないと、ところどころでまだ不法投棄が見つかっております。川掃除とかしても川の中に、例えばいろんなものを投げ込まれているという事件がありますので、これを減らした理由を聞かせてもらいたいと思います。

そして、産業廃棄物処理推進事業、これも減っているんですけども、減らした理由をお聞かせください。

それと、上下水道局なんですけども、インフラシステムの輸出による海外ビジネス展開ということで1億5,600万円ついているわけですが、まずはこれが単費なのか、それとも補助なのかというのを聞きたいと思います。

私も議長のときにカンボジアとかベトナムに行ってきて、大変すばらしい事業だったなと思うんですが、これはもう本当に行かないと分からない、現地の方々が本当に感謝をしていると

いう姿を見てまいりました。片や財政的なものを聞きたいんですけども、例えば財政的に考えて、北九州市にとってプラスなのかマイナスなのか、例えば北九州市海外水ビジネス推進協議会、これ市内企業も入っているんですけども、すさまじいというわけやないですけど、多くの市外企業の皆さんも入っています。これが単費か補助かというところで、どのように考えるのかというのはちょっと聞いてみたいと思います。

そして、PFOA、PFOSの件なんですけど、今の北九州市の水道の施設の能力で、このPFOA、PFOSを除去できるのかどうなのか。水源に入っていないということも一つなのかなと思いますが、もし入ったときに除去できる能力を持っているのかどうなのか、聞きたいと思います。以上です。

○副主査（山内涼成君） 総務課長。

○総務課長 予算の模様替えとして令和6年度に予算計上された予算が令和7年度はゼロになっているといったところの件につきまして御答弁させていただきます。

令和7年度の予算編成に当たりまして、創意工夫や資源配分の最適化など模様替えを行い、今御指摘いただいた事業につきましては、事業の統廃合や類似事業の相乗効果の推進といった側面、あるいは事業が完全に終わってしまったといった面もございまして、いろいろな観点から予算を編成したところでございます。決してゼロになったからといって全くやらないというわけではございません。先ほど申しましたように統廃合されてほかの事業費として引き続き取り組むといったものもございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 海外事業課長。

○海外事業課長 2つ目の質問であります海外事業費についての1.5億円について具体的な内容と企業に対するメリット、あと1.5億円が単費か補助かというお問合せについて回答いたします。

令和7年度の海外事業債は、全体で1億5,669万9,000円を計上しておりまして、これにつきましては基本的に局からの支出ということで、単費か補助かといいますと単費になります。一方、先ほどもお答えしましたが、この事業というのはODA事業というのが大半でございます。そのため、外務省から収入という形で局に得るものもでございます。その金額につきましては1億4,343万円を令和7年度では計上させていただいております。つまり、収支という形になりますと、局が得られる収支としては1,326万円のマイナスということになります。

そのマイナスに対して今どうなのかというところでございますが、海外事業に取り組む意義として、上下水道局で考えておりますのは、まず、職員の人材育成というのがございます。それから、あとはもちろん産業振興、日本企業、また、地元企業の収益がございます。また、昨年全国で放送されました新プロジェクトXのように、国際貢献というのは比較的好意的に市民の方から受け取っていただくというところで、1,326万円のマイナスではございますが、それなりの意義と効果はあるのかなと考えてございます。

また、水ビジネスにおける会員企業の効果というところでございますが、令和6年3月時点ではKOWBA会員企業の累計受注額としては101件、受注額としましては275億円を計上しております。そのうち地元企業にひきつれておりますのが、金額といたしましては101億円ということで、約4割の分が地元企業に還元しているというところで、一定の成果がなされているのかなと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 産業廃棄物指導担当課長。

○産業廃棄物指導担当課長 不法投棄防止事業の削減についてお答えしたいと思います。

不法投棄防止削減事業については、過去数年の費用の執行状況を見ながら24万円の費用を削減しております。事業の内容としましては、主に不法投棄の防止のパトロールを業者に委託してやっております。それと、カメラの設置の整備事業をやっておりますが、こちらのほうの費用については削減しておりません。そのまま事業を継続して、例年どおりのことをやっていきたいと思っていますので、防止対策としては衰えることはないと考えております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長 続きまして、その下の産業廃棄物処理事業の事業費の減についてです。これにつきましては、左側の2の産業基盤の強化創出事業への投資(2)拡充事業の一番下のサーキュラーエコノミー事業のところに充てまして、逆に言うと200万円増額しておりますので、元の減らした数字よりも増やして、脱炭素や産業廃棄物の再資源化等につながる動静脈産業の企業の連携の場づくりや啓発のセミナー等を新たに実施していきたいと考えております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 水質試験所長。

○水質試験所長 水道水のPFOS、PFOA、これが検出された場合に浄水場で処理できるのか、どうするのかということについてお答えします。

本市は、令和元年度からPFOS、PFOAを測定してまいりまして、結果はほとんど不検出というところでございます。PFASにつきましては、もう科学的ないろいろ発表がありまして、既存の例えば活性炭、これで処理できるということが分かっております。万が一PFASが検出された場合、まずは水源の切替えを行う、また、粉末活性炭による処理を行って、浄水のPFAS濃度が暫定目標値以下になるように努めることを考えております。暫定目標値を超過していなくても、浄水で高濃度に検出された場合は、水源の確認や水質検査の頻度を上げるなど、そういうのを定めた対応マニュアルを今現在作成しているところでございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 申し訳ありません。中途半端で申し訳ないんですが、12時になりました。午後から第2質問を始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、ここでしばらく休憩に入ります。再開は午後1時とします。

(休憩・再開)

○副主査（山内涼成君） それでは、再開をいたします。休憩前に引き続きまして質疑に入ります。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、引き続き質問させていただきます。

まずは環境局からですが、結構どの事業にまとめたのかというと、様々なところでまとまっているんでしょうけども、1つ気になったのが、事業を終了したものがあろうという話だったんですが、どの事業を終了したのか。そして、不法投棄のやつですね。これ監視量が減ったということなんですが、結構意外と不法投棄ってあっているのではないかなと思いますので、今後必要なときには増額してもらえようように要望したいなと思います。

そして、地域特性型市民環境活動推進事業、これ市民の活動のやつだと思うんですけども、これはどこにくっつけたのかを聞きたいなと思います。

そして、ちょっと先ほど聞き忘れたんですが、廃食用油、これ様々やっていて、これから力を入れるということなんですけども、これのリサイクル率がどれぐらいになっているかというのを、もし手元にあれば聞きたいと思います。

そして、PFOA、PFOSの件なんですけども、活性炭で吸収できて大丈夫だということと、もう早くから監視をしている、これはもう本当に水質試験所が頑張っているのではないかなと思うんですよ。しかし、テレビではPFOAとかPFOSとかが物すごい環境に悪いということとでがんがんやられているわけですよ。だから、もうちょっと水質試験所がちゃんとやっていますと。安全と安心を支えているのは水質試験所ですので、ぜひ、そこにもしっかりと光を当てて、市民にPRをしてもらいたいと思います。以上です。

○副主査（山内涼成君） 総務課長。

○総務課長 先ほどの御答弁の中で廃止した事業もあると申し上げたんですが、1点、充電インフラ普及促進事業、これは多くの市民の利用が見込まれる施設におきまして、電気自動車の充電設備を設置する企業に対して補助金を交付するといった事業で令和6年度はあったんですが、令和6年度の募集に対して補助金の申請者がほとんどなくて、現在の需要に即するものではないというような判断をしまして、どちらかというと今度マンションの管理組合を対象にした電動車の普及啓発を行うといった方向にシフトしたといったところでございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 すみません。地域特性型市民環境活動推進事業につきましては、エコ・アップデート事業に統合させていただいております。

あと、引き続き廃食用油につきましてリサイクル率ということでしたが、実際に現在回収されているのが61キロリットルということで、市民センターや市内のスーパーなどから回収されている状態でございます。

実際の全体量になりますと、今6%の推計ということになっております。あくまで、全国発

生量を人口案分して算出したものになりますので、推計として6%がリサイクルしているという形になっております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ありがとうございます。充電インフラが廃止ということで理解できました。そして、エコアップのほうにこれが統合ということで、それで廃食用油ですけど、これ6%というのは回収されてリサイクルされたのが6%だったんでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 実際に排出されているものを推計しまして、それが回収量として回収されたものが6%ということで、実際にどれぐらいリサイクルされたというところは、はっきりはしていない状況です。以上です。

○副主査（山内涼成君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） この廃食用油、やはり最後までどうなっているかというのは、市のほうでもやっぱり少し把握しとくべきかなと思っておりますので、今後そのような政策ができるようであれば、気をつけて監視をしてもらいたいなと思います。以上です。

○副主査（山内涼成君） ほかに。片山委員。

○委員（片山尹君） 水を行橋市、荇田町に大いに売るとは商売だからいいと思います。ただし、古賀市、宗像市のほうに給配水するときに、昔の水でお世話になった、先人の皆さんにこうこうして水を売りますと、もちろん導水管は国の補助か何かもらって導水管を引いたと思います。荇田町、行橋市については、ある人がぱっと決めて、ありますよということも必要かも分からんけど、売るとは僕としては結構だと思うけども、先人の皆さんに、水で随分苦労した皆さんに、実はこんなことで荇田町、行橋市のほうに水を売りますと、了承してくださいという声かけ運動をどこまでしたのかと。なぜかという、北九州市は水がいつでも安定してあるので、企業誘致に大きなメリットがあるというか、うちの専売特許、北九州市の、となれば、その水で苦労した人たちに対する説明をきちっとどういうふうにしたのか、その過程だけ聞かせてください。

○副主査（山内涼成君） 広域・海外事業部長。

○広域・海外事業部長 行橋市、荇田町への用水供給及び宗像地区事務組合、古賀市への増量、これについては、水を動かすということはすぐにできるものではございません。平成15年とか、かなり以前から行橋市、荇田町等お困りになっていました。その中で当時の幹部の局長、実は私たち職員のときからなんですけれども、常に広域連携の推進役の県と協議をしたり、河川管理者と協議をしたり、市の内部でも局長以下近隣で困っているところがあれば供給しようということで、一方市の水需要についても平成4年からずっと給水量も落ちていっていますので、受水側にも、供給する私どものほうも十分にメリットがあるということで、過去から受け継いでいってきた考え方の下に今回事業が実現したというところですよ。以上です。

○副主査（山内涼成君） 片山委員。

○委員（片山尹君） 宗像市、古賀市にやるときは、市民の皆さん、あるいは企業の皆さんが節水をして、海に水を捨てるというか、それだけするならもう持っていこうじゃないかみたいな議論があつて、当時のこの議会の委員会にも、実はこうこうして売りますから了承してくださいという経過があつたわけよね。今回あつたかどうか、ちょっと4年間、私はいないから分からんにしても、そのときにも水で努力した人たちに、実はこうこうして、ほんなら売っても北九州市は困らんかみたいな議論が相当あつてやったわけだから、今の部長かな、説明ちょっと聞き取りにくかったけど、その辺は、実はこういう手続で先人の皆さんに説明していますと、もちろん了承してもらわなくてもそれは売ってもいいんだけど、実はこういうことを準備しましたよということを聞いたかっただけ。そこはしましたならしましたでいいし、少し欠けとるなら今からでも遅くないから、やっぱりするべきよというのが、それはあなたより局長が答えなさい。僕が指示したらいかんのやな。

○副主査（山内涼成君） 上下水道局長。

○上下水道局長 今回の苅田町、行橋市の用水供給につきましては、先ほど部長から申し上げたとおり、平成15年ぐらいから渇水傾向にある両市町の窮状を何とかしたいということで、一緒になって研究を進めてまいりまして、令和4年度にお互いにメリットがあるという方向性が見つけられました。その後、県の水道整備室のほうで水道の広域化につきまして県のプランを立てていただいた中で、北九州市が核となつて苅田町、行橋市にも用水供給を始めますし、宗像、それと古賀市にも増量をしていただくという計画ができましたので、県の主導の下、水利権者である国交省と協議をして進めてまいりました。過去先輩方にどのような説明が行われたかというところは、私も詳しくは聞いておりませんが、手続を踏みながらやってまいりましたので、お互いにメリットがある事業を今後も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 片山委員。

○委員（片山尹君） 県が中に入つてということですけど、僕から言わせたら、もちろん県が中に入ることは上等よね、行橋市、苅田町やから。けども、先人の皆さんに、実はこうこうして県が中に入つていただいて、上下水道局長の今の答弁では、私はあまりよく分かりませんがという言い方をしたやろ。本来、やっぱり先人の皆さんに自ら足しげく通つて、こうこうするということにしないといかんよ。

それと、北九州市が水がなくなったら、何でおまえ行橋市、苅田町に売ったんかみたいな議論が出てこんようにというのが最後のお願ひだけしておきましょう。

○副主査（山内涼成君） 自民党・無所属の会の皆さん、ほかにありませんか。

そしたら、私質問したいのですが、委員会条例第11条第2項を準用して、年長の委員である片山委員に主査の職務を行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(副主査と年長委員が交代)

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 私からは、まず、上下水道局に伺います。

上下水道局は、令和3年に今後10年間の事業経営指針となる北九州市上下水道事業基本計画2030を策定しております。基本理念としては、お客様に信頼される上下水道を掲げております。また、この基本計画、基本理念や将来像の実現に向けて、令和3年度からの5年間の具体的な事業計画及び財政計画となる中期経営計画も策定しております。これに基づいて各事業を進めておられるわけですが、令和4年度には下水道施設強じん化プランを策定して、情報の蓄積、そして、利活用に基づく適切な施設評価に努めるとされております。

そこで、伺います。

埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は、下水道管の腐食、これが原因だと指摘がされております。下水道法施行規則は、腐食するおそれが大きいものとして、下水の流路の高低差が著しい箇所と、伏せ越し室の壁その他の2つに限定をして、点検を5年に1回以上の適切な頻度で行うこととされておりますけれども、本市の点検の頻度と、そして、方法についてお伺いします。

それから、上下水道局のもう一つは、PFASについて、昨年12月、水質管理の分類、これを水道法上の水質基準に引き上げる方針を発表しましたが、今後これが具体的にどうなるのかを教えてください。

それから、環境局、ごみステーションのボックス化であります。ごみの散乱防止につながり、後片づけの負担、これも軽減されるものであります。本市では折り畳み型のボックスの購入費の補助額を2024年4月から購入費の半額、最大2万円まで引き上げました。これにより購入を希望する町内会も増えてくると思いますが、いざ購入するとなると、町内会費を使うのでどんなものなのか見ておきたいとか、しかし、ホームセンターなどに置いていないのが現状であります。これまで利用されているものはほとんどがインターネットでの購入の商品であります。環境局は、貸出しリトライプロジェクトとして貸出用のボックスを44基用意していると答弁しておりますけれども、その購入方法と、モデルとした容器、容量、これは何袋入りとかありますけれども、この容量はどれぐらいのものなのか。

それからもう一つ、ふれあい収集についてです。通常のふれあい収集に加えて、急な坂道や階段などでごみ出しが困難な方々のために、環境局長の裁量で要件を緩和することができる制度が今市民に大変喜ばれております。その要件を満たすためには、ケアマネやヘルパーなどの話、これを伺うことが重要になってまいります。この間連携を図り、さらに広めてほしいと要望してきましたけれども、この実績と連携についての協議がどの程度行われているのか伺いたいと思います。以上です。

○年長委員（片山尹君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 下水道管の点検調査の頻度と方法についてお答え差し上げたいと思います。

本市では市民の安全・安心、それから、安定的な下水道機能の確保を図るため、現行の上下水道事業中期経営計画に基づきまして、年110キロのペースで計画的に点検調査を行っております。点検の方法でございますが、下水道管の破損や腐食、地下水の浸入状況など健全度を把握するため、直径が80センチ未満の管はテレビカメラ、80センチ以上の管は人が直接中に入って目視で状態を確認してございます。

点検調査に当たりましては、直径が大きい主要な管、浄化センターやポンプ場に接続する管、緊急輸送道路に埋設している管や腐食のおそれ大きい管などを優先しながら計画的に進めております。

頻度についてでございますが、腐食のおそれの大きい管が市内の下水道管4,700キロございますが、このうち約60キロございます。こちらにつきましては、委員御指摘のとおり下水道法施行令に基づいて5年に1回点検を実施しております。それ以外の管につきましては、経過年数を考慮しながらおおむね80センチ以上の管は20年に1回、80センチ未満の管は30年に1回のペースで実施してございます。以上です。

○年長委員（片山尹君） 水質試験所長。

○水質試験所長 P F O S、P F O Aの水道水質基準へ移行のこれからについてお話をさせていただきます。

昨年12月24日に、委員がおっしゃってました水道水質等逐次改正検討会というのが開催されました。本来であると、パブコメとか実施して基準に移行する話だったんですが、昨年度から基準の策定事務が環境省に移管されたこともあり、手続としまして、これも先般終わったんですが、中央環境審議会の水道水質・衛生管理小委員会、ここで審議がなされ、了承が完了しております。今後は、内閣府の食品安全委員会が食品安全基本法の規定に基づき、こちらにまた1回諮問します。そこで答申を受けた後にパブコメを実施して、予定では令和8年4月から水道水質基準へ格上げということになっております。以上でございます。

○年長委員（片山尹君） 業務課長。

○業務課長 では、ごみ散乱ステーションにおきます集積容器の件と、ふれあい収集について御回答させていただきます。

まず、集積容器の件でございますが、見ておきたいというお声がたくさんあるということで、確かにどういうものかなかなか把握しづらいかと思います。今回、来年度の予算の中に盛り込みましたものにつきましては、まず、お試し貸出しというところで、環境センターが散乱しているステーションに指導等に伺う際に、少しお試しをしていただけたらいいんじゃないかというものを見まして、それに効果が認められるところに関して、御協力いただけるようであれば置くというような形でやることを考えているのが、先ほどお話しがありました44基というところ

ろになっております。

これにつきまして、どのようなモデルや容量のものを使うのかということでお話しがございました。一般的に汎用されているものを市で購入いたしますが、サイズがいろいろございます。大、中、小とありまして、ごみの量によって使い分けていただくということになりますが、大体大の10袋以上入るようなものもそろえますし、中、7袋から8袋程度のもなども複数種類を用意いたしまして、そのステーションに置けるものをお試しで置いていただくというところを進めていきたいと考えております。

続きまして、ふれあい収集に関してでございます。ケアマネさんやヘルパーさんとどのように連携を進められているかというところでございますが、環境局長が認める者という、従来であれば要介護度2以上となりますが、どうしてもごみステーションが坂道の上にあつてそちらに行けない、体も不自由でなかなかそこまでたどり着けないんだというような方々を、要介護でなくてもやはり困難だと認められるものであれば拡充していくというところで、もともとあった制度ではございます。ですが、実際に現場で利用されるケアマネさんとか、御本人も含めて、なかなか御存じないので、それをしっかりPRしていくことが必要ということで、各区のケアマネさんの研修会でありますとか、実際に相談を受け付ける区役所の包括支援センターなどに、こういった制度がありますので、ぜひ活用をお願いしますということでお話をさせていただいているところでございます。

現状につきましては、環境局長が認める者という区分が10倍を超える、PR前と比べますと件数が増えておりまして、相談元も基本的にはケアマネさん、御本人とか御家族の方とか、区役所よりもやはりケアマネさんが多いような状況になっております。非常にその辺は周知が図られてきているかなと思っております。制度をしっかり知っていただくためには、やはりその周知というか、実際にそういうサービスをどのようにされるか考えられるケアマネさんに知っていただくということは重要だと思いますので、今後ともしっかり連携を図りながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） ありがとうございます。まず、八潮市で起きた道路の陥没事故でありますけれども、要するに下水道法施行規則に従って、腐食が激しいであろうという2つに限定されているということは間違いのないことでよろしいでしょうか。

○年長委員（片山尹君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 点検調査につきましては、腐食のおそれが大きいのか、これを優先して実施してございます。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） だから、流路の高低差が著しい箇所と、伏せ越し室の壁その他というところの規則に従ってやっているということでよろしいのでしょうか。

○年長委員（片山尹君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 失礼いたしました。そうですね。腐食のおそれの大きい箇所というのが、委員御指摘の伏せ越し、それから、高低差のあるところ、それらに加えて市内に28の汚水の中継ポンプ場がございます。こちらから下水管、通常自然流下といいまして、道路の勾配に合わせて自然に下水のほうを流しているんですけども、この中継ポンプ場から送る下水管につきましては、水道と同様に圧送方式を採用しています。この圧送管が着水する箇所というのは、非常に腐食のおそれが大きい箇所に該当いたします。こういったところも加えて5年に1回、しっかりと点検をしております。以上でございます。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そくら辺なぜ聞いたかという、この事故現場の下水道管路は、いずれの対象にも該当していない場所なんですね。点検の技術が上がっている中で、この点検範囲の拡大が必要でないかと思うんですが、そこ見解がありますか。

○年長委員（片山尹君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 現在は下水道法施行令で、そのように腐食のおそれの大きい管につきましては5年に1回ということになっております。ただ、今回の事故を受けまして、国土交通省が新たに有識者委員会を立ち上げております。こちらの有識者委員会の中におきまして、八潮市の事故で発生したような、似たような現場を新たに加えるべきではないかと、優先的に点検する箇所として含めるべきではないかという意見があることは承知しております。ただ、現状のところ、そういったところに関して本市に国からまだ直接の要請がないという状況ですので、今後とも国の動向をしっかりと注視しながら適切に対応を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そこで、ちょっと聞きたいんですが、本市の道路陥没件数について伺いますけれども、下水道布設後40年までの陥没件数、それから、それ以降の陥没件数がどうなっているか教えてください。

○年長委員（片山尹君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 まず、平成27年からこれまでの10年間で全体で20件、下水道管の破損に起因した道路陥没が発生してございます。このうち30年を経過した管で、管が破損して道路陥没をした事例というのが15件でございます。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） これ、もう国土交通省も発表しているんですが、管を布設してから40年経過した後に、陥没事故は急増しているんですよね。国土交通省もこのことを2007年から把握しております。しかし、下水道管の標準耐用年数は50年と言いつけているわけですが、本市としてこの認識、改めるべきではないでしょうか。

○年長委員（片山尹君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 確かに委員御指摘のとおり、下水道管は年数がたてばたつほどリスクが上がってくるということは、そのとおりだと思います。ただ、市内の下水道管、これまで点検している状況で言いますと、必ずしも40年、50年たったものが腐食や破損が進むということではなくて、やはり腐食のおそれが大きい箇所であったりとか、そういったところにつきましては、40年、50年たたずに実際管が破損して道路陥没を引き起こすといったこともございます。まずはそういった腐食のおそれの大きい箇所を中心にしっかり取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 私は、八潮市の事故を受けて質問しているんですよ。そうやって腐食の状況が著しくなるだろうと想定されるところ以外がああいう大事故を起こしているんです。人命が失われているかどうか分かりませんが、そういう事故が起きているということを前提にお話ししているんですね。そうすると、布設後40年以降が急激に増えてくるということは、そこに対処すべきじゃないですかということをお伺いしているんですね。

○年長委員（片山尹君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 委員御指摘のとおり、40年経過している管きょが既に2,000キロを超えております。10年後には耐用年数も50年を超えると、約半数の管きょを超えるということでございます。急速に老朽化が進行する箇所については、効率的に管の状態を確認していく必要があると思います。そこで、ドローンであったり、さらなるスピードアップを図れるテレビカメラであったり、そういった新技術をしっかりと活用しながら点検を進めてまいりたいと考えています。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そうした技術が相当進んでいるということを踏まえて新たな点検箇所を増やしていく、範囲を増やしていく、そして、それに係る人員も確保していくということが私は大事ではないかなと思うんです。

もう一つ聞きたいのは、5年に1回以上の法定点検で2023年度までに速やかな措置が必要とされた管きょ、どのくらいあるんでしょうか。そしてまた、その措置が講じられてきたのか教えてください。

○年長委員（片山尹君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 下水道管の点検については年間で110キロ実施してございます。これは昨年度の実績でございますが、令和5年度に実施した110キロの点検結果によりますと、緊急度1、いわゆる速やかに措置が必要な状況の管きょというのが110キロのうち2キロございました。こちらにつきましては速やかに補修を行ったところです。以上でございます。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） その点は安心をいたしました。

それからもう一つ、国の公共インフラ維持管理老朽化対策を支援する交付金、これは点検と改修に限定をされている以上、陥没事故などによる修繕が生じないためにも、これ点検業務に相当な力を注ぐ必要があると思います。布設後40年以上の管きょの総点検、そしてそのために必要な人員の確保と技術の継承、これが重要になってまいりますから、これは要望をしておきます。

この項の最後に、公共インフラの整備にはばく大なお金がやっぱりかかると思います。そのことによって次期中期経営計画の中では、令和9年度には水道事業そのものが赤字に転落するということになっていきますけれども、これにボートレース基金が使えないのかどうか教えてください。

○年長委員（片山尹君） 経営企画課長。

○経営企画課長 ボートレースの基金ですが、今条例で基金条例が上がっておりますが、基金の活用につきましては財政・変革局で検討されるものと考えております。我々公営企業ですので、原則は独立採算の原則でございますので、基本的には利用されている方々の料金で賄うべきものと考えております。以上でございます。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 上下水道局に出せと言いはるんじゃないですよ。出せないから赤字になっていくんでしょう。だから、出せないのであれば、せつかくわざわざ出した、基金をつくった、そこから公共インフラを守るためということでの基金が利用できないのかなということを聞きたいんですけど。

○年長委員（片山尹君） 経営企画課長。

○経営企画課長 財政・変革局で基金の活用につきまして検討されるものとあります。そちらがこの整備につきまして必要だということで、その基金を水道事業会計に繰り出すということになりましたら、活用できるとは思いますが、我々で基金をどうするというものではありませんので、その点は財政・変革局になると思います。以上でございます。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） これは本当に大きな付加価値になると思います。なぜかというと、市民に直結するんですよ。水道料金の値上げに直結する話でしょう。そうすると、大きな付加価値を持った事業になります。だから、これはボートレース基金を使ってくれということを上下水道局のほうから要望してほしいんです。それを要望しておきます。

それと、PFASについてです。PFOS、PFOAのお話がありましたが、活性炭でやっているということ、これ岡山県の吉備中央町では、この活性炭の処理が大きな問題になりましたよね。この活性炭の処理というものについてはどんなふうに行われているのでしょうか。

○年長委員（片山尹君） 水質試験所長。

○水質試験所長 本市では、これまでP F A Sを目的に活性炭を添加して処理したことはございません。万が一P F A Sを目的として活性炭を使って処理した場合には、環境省が策定しましたP F O S及びP F O A含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項というのがございまして、この中に、P F A Sを含有した廃棄物の処理については焼却処理で分解することが記載されております。万が一、我々がもしそういう形で粉末活性炭を使用した場合には、行った際に発生する活性炭を含む浄水場の汚泥は廃棄物として燃焼処理を行うことを考えております。適切に処理できる事業所が市内及び近郊に数か所あることを把握しております。以上でございます。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 結局、国が50ナノグラムという基準を改めない限りはどうしようもないんですよ。防ぎようのないことです。あとこれで一つの活性炭というのがそこを防ぐための最後のとりでということになってくるんですね。ここで塞がないと、どこにでも流れていってしまう物質なんですよ。だから、これはしっかり活性炭で頑張るしかない、基準が下がるまでは頑張るしかないと思いますので、しっかり頑張っていただきたいと思います。

それと、ごみステーションに行きます。

市政だよりに載っていましたね。ごみボックスの例が出ていました。これむちゃくちゃ大きいやつですね。市政だよりを見たら、これぐらいあったらどこでも入るよねとみんな思うと思うんですよ。やっぱり見て触れるということが大事なんですよ。道路に置いても、これが固定できるものなのかどうなのか、それから、ごみ収集に来た人たちが収集しやすいのかどうなのか、それはもうごみボックスの向きによっても変わってくるんです。だけど、そういうものをまず買う側として見せてあげたい。それはやっぱり自治会の会費を使うわけですから、そこは一遍見て、手に取って購入したいというのは分かるんですよ。だから、そこら辺を考えてもらって、一番身近な市民センターにこういうものですよというのが分かるようにしていただければいいなと思いますので、これはちょっと強めに要望しておきます。

それと、ふれあい収集についてであります。ケアマネからの要望が多くなっているということを知って安心いたしました。やはり一番身近にいる人たちですから、ここからの要望が起きてこない。局長裁量ですからなかなか裁量は下りてこないと思いますので、ここはしっかり取り組んでいただきたいなと思いますし、さらに広めていただきたい。本当に皆さん喜んでいきます。これを広げていただきたいなと思います。

それと、福祉との連携という意味で1つ紹介したいのが、所沢市の取組なんです。ふれあい収集に伴った安否確認をやっています。この安否確認の緊急マニュアルというものを作成して、仕組みがつくられております。ごみ出しがなかったよということをきっかけにして、安否確認の発生と捉えて、ケアマネなどに連絡を取るというようなシステムなんです。まさに高齢化が急激に進む本市には必要な取組だと思うんですけども、そこら辺の見解がありますか。

○年長委員（片山尹君） 業務課長。

○業務課長 今お話しいただきましたふれあい収集の際の安否確認の件でございます。北九州市でも申請の際に安否確認を御希望される方については、最初にどうされますかということをお話しさせていただいた上で、収集当日にごみが所定の場所に排出されないときには、チャイムなどを鳴らしてお声かけをさせていただいております。それでもお返事がない場合には、事前に御登録いただいております緊急連絡先に、収集に行った環境センターから連絡をさせていただくという流れを取っております。高齢者の方の、特におひとり暮らしの方の安否確認というのは1つ課題だと思っておりますので、環境局としてもこういったサービスの中でそういったものも提供していきたいと考えております。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 私は行政として希望者は助けるけど、希望されない方は助けませんというのは、いかななものかと思うんですけど。

○年長委員（片山尹君） 業務課長。

○業務課長 希望される方、どうしてもふだんお声かけされても出ないときもあるので、大丈夫ですというような方もいらっしゃるのですが、でも基本的には事前に安否確認してくださいと御親族の方も含めて御希望される方については、全て安否確認を行っております。そこで切っているというものではございませんので、御理解いただければと思います。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） せっかく玄関までふれあい収集として行っていただけるわけでしょう。そしたら、今日ごみ出していないからおかしいねと普通は思うんですよ。そしたら、そこにマニュアルがあれば、やっぱり安否確認せないかなんかということになるんじゃないかなと思うんですよ。これはやはり行政の業務としてぜひ入れていただきたい。これはマニュアルを作っていたきたいと思うんです。

○年長委員（片山尹君） 業務課長。

○業務課長 ふれあい収集を行っている環境センターの職員の業務のマニュアルの中には、当然安否確認を希望される、どうしても希望されないという御本人様の希望もあるので、希望される方に関してはそういう事例がありましたら、当然連絡をさせていただくということもマニュアルに盛り込ませていただいております。希望されないと事前に御登録されていらっしゃる方につきましても、ふだん週に1回伺っている環境センターの職員から見て何かしらの異変を感じれば、全く何もせずということではないということは、しっかり認識の共有もしておりますが、さらに図りながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） ここでやはり福祉との連携というのが大きなことなんだろうと思うんですね。今日ごみが出ていなかったんですよとケアマネさんに一言言ってやることによって、それがどういう状況だったかということも把握できるし、そこは丁寧な取組ができるようなふれ

あい収集にさせていただきたいなと思いますので、これは要望しておきます。

それともう一つ、これも所沢市の取組なんですが、粗大ごみの運び出し収集というのに取り組まれております。これは高齢者や障害のある人など、屋外の一定の場所まで運び出すことができない、こうした市民の方々に対して市の職員がお宅を訪問して、第三者の立会いの下で粗大ごみを屋外に運び出して収集する仕組みなんですね。高齢者のストックごみの解消の一助ともなっているそうです。本市も取り入れるべきだと思いますが、見解を伺わせてください。

○年長委員（片山尹君） 業務課長。

○業務課長 今お話しいただきました粗大ごみの家の中から外まで運び出すというところ、収集場所まで運び出すことが困難な方に向けてのサービスでございますが、本市でも平成15年から粗大ごみ持ち出しサービスというのを行っております。高齢者の方、満65歳以上の方や障害者の方で構成されている世帯に関しまして、粗大ごみ、1戸当たり500円という金額はいただきますが、事前にお申込みいただくことによって、家の中から収集するという取組を行っているところでございます。

これにつきまして粗大ごみ回収は平成6年から開始しておりますが、やはりそのときよりもさらに核家族化であるとか、高齢化が進んでいるというような事情もあり、やはりその中から何かしらすることがあるんじゃないかと、議会でも御要望いただきまして、平成15年に始めたサービスとなっております。令和5年度で2,772件の御利用をいただいているところでございます。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） これはあれですか。高齢者や障害のある人などという限定ではないんですか。

○年長委員（片山尹君） 業務課長。

○業務課長 限定という形にはなります。確かに高齢者または障害者、あとは傷病者、妊産婦、年少者、これだけで構成されている世帯というのが対象になります。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） それ以外の人は500円払っても駄目なんですね。

○年長委員（片山尹君） 業務課長。

○業務課長 それ以外の方が持ち出すことができるような方が、その世帯にいらっしゃる場合には対象外となります。以上です。

○年長委員（片山尹君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） ぜひ無料で行ってください。そのことを要望して、終わります。

○年長委員（片山尹君） 質疑は済みましたね。では、副主査と交代いたします。

（年長委員と副主査が交代）

○副主査（山内涼成君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、私のほうから幾つかお尋ねします。

まず、我が党は物価高騰対策として、指定ごみ袋を無料にと求めてまいりましたが、改めて環境局の見解をお尋ねしたいと思います。

それから、先ほど午前中、洋上風力発電のバードストライクのことがありました。私のところにもバードストライクを心配する声が来ておりますので、これはしっかり対策に取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、上下水道局にお尋ねしますが、我が党は物価高騰対策として下水道料金の一定期間の免除を提案してきました。これは上下水道局の会計での中のことでなくて、一般会計からの繰入れによってということなのですが、市長部局からの協議というのはあったのか、これをお尋ねしたいと思います。以上です。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 物価高騰対策の一環としてごみ袋を無料にできないかということにつきまして回答いたします。

北九州市では、平成10年に家庭ごみの有料指定袋制度を導入し、平成18年には指定袋の手数料改定と併せて、缶、瓶などの資源化物の有料指定袋制度を導入しております。こうした取組により、平成19年の市民1人1日当たりの家庭ごみ量は24%減少しており、リサイクル率は19ポイント上昇しております。

ごみ袋を有料化することで、市民は家庭のごみ処理費用を意識し、ごみの発生を抑制しようとする意識や行動が生じると考えております。また、有料化によるごみの発生抑制に加え、家庭ごみのリサイクルの受皿を進めることにより、より一層ごみの減量リサイクルが促進すると考えております。

廃棄物処理法に基づく国の基本方針におきましても、経済的なインセンティブを活用した一般廃棄物の発生抑制や住民の意識改革などの推進のため、一般廃棄物の有料化を図るべきであるとしております。これまで北九州市は市民の理解と協力の下、有料化と分別をセットで取り組んでまいりまして、ごみの減量リサイクルに成果を上げておりますので、指定袋を無料化する考えはございません。以上です。

○副主査（山内涼成君） 経営企画課長。

○経営企画課長 下水道使用料の減免に関して市長部局との協議につきましてお答えいたします。

財政・変革局には、下水道使用料の減免を実施した場合の費用などに関して資料を情報提供しております。それにつきまして、財政・変革局で判断しているものと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） まず、ごみ袋の件ですが、本市は有料化によって減量化ということの説明

が今ありましたが、政令市の中で本市のようにごみ袋を有料化しているところと、していないところがあると思いますが、有料化していない市は何市ありますでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 業務課長。

○業務課長 指定袋の有料化でございますが、政令市の中で有料化しているところが9市、していないところが11市となっております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 先ほど有料化することによってインセンティブが働くと言われましたが、無料のままのところと有料化しているところに、そういう面での有意差というのはあるのでしょうか。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 有料化しているところ、無料化のところの有意差というところで、それぞれの市町村におきまして、回収状況やリサイクルの状況などが異なりますので、明らかな有意差というものではございません。それぞれの状況によって異なると考えております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 本会議でも照会しましたが、指定袋の令和7年度の予算上の製造費、その他のコストと、それから、指定袋の収入は幾らになるのか教えていただきたいと思います。

○副主査（山内涼成君） 業務課長。

○業務課長 指定袋関係の収支について御説明させていただきます。

まず、指定袋に関する歳出でございます。指定袋の製造費でございますが、令和7年度予算が3億8,753万8,000円でございます。それ以外にも、保管配送費として4,636万2,000円でございます。また、指定袋を販売いただく販売店への販売委託料として7,662万2,000円、トータルで指定袋に関する歳出は5億2,310万8,000円となっております。

続いて、歳入でございますが、指定ごみ袋の収入が17億3,775万8,000円ございまして、それ以外に広告料収入等ございますので、収入関係で17億4,205万2,000円という形になっております。その収支差が12億1,894万4,000円となっております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） その差は非常に大きいわけですね。それは、答弁では様々なことに使われているとおっしゃったわけですが、政令市の中でも有料化していないところのほうが多いわけですね。そういうところでもこの北九州市のような差額がなくても、ちゃんとやっているんじゃないかと思うんですね。ですから、我々は当面の物価高騰対策として指定ごみ袋の無料化をと言っておりますが、少なくともコスト分を除く差額については料金引下げをやって、この12億円になる、いわゆる負担軽減を図って物価高騰対策とすべきだと思いますが、改めて答弁をお願いしたいと思います。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 先ほども申し上げましたように、指定袋の収支に関しては、確かに指定袋制度単体で見ると約13億円ということで差額が生じております。一方で、ごみ処理全体で見ますと収集運搬、焼却、埋立てなどごみ処理経費については約137億円支出している状態で、指定袋の収入もこちらに充てているという状況です。以上です。

○副主査（山内涼成君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） ほかの有料化していないところでもやっているわけでしょう、同じように。だから、この12億円を減額しても、ほかのところがやれることを本市でできなくなるということじゃないと思うので、これはもう何回も言っていますが、やはり物価高騰対策として当面ごみ袋の無料化をすべきだということを改めて強く意見として申し上げておきたいと思います。

先ほど上下水道局から下水道料金の免除について情報提供していると言われましたね。本会議の答弁では、市にとって多額の負担になる一方で、各家庭にとってはその額は少額だと言われましたが、例えば25ミリまでの小口径の契約者というのは全体の何%になりますか。

○副主査（山内涼成君） 経営企画課長。

○経営企画課長 令和5年度実績で、全体が49万世帯ありまして、そのうち小口径13ミリから25ミリが約48万7,000世帯ですね。ですので、パーセンテージでいうと約99%が小口径の世帯となります。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） だから、ほとんどの世帯が恩恵を受けるということになりますよね。これは上下水道局に判断を求めるものじゃありませんが、非常に幅広い効果があるということは間違いないと思います。

それで、2か月分の1回当たりのいわゆる料金、2か月に1回ですが、この25ミリまでの小口径のいわゆる料金で最大、最少どれぐらい分かりましたら教えていただきたい。

○副主査（山内涼成君） 経営企画課長。

○経営企画課長 すみません。手元に最大、最少の料金の数字がありませんので、分かりません。ちょっとそこは数字を持ち合わせておりません。

○副主査（山内涼成君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 1世帯当たりの額が少額になるというのは、これはもう財政・変革局が言っていることですが、私も計算してみましたら、確かに独り暮らしの使用量の少ない方は1,000数百円ぐらいですか、基本料金程度でしょうから。ですが、家族の多い世帯は非常にやっぱり負担が大きいと思うので、これは上下水道局に求めることではありませんけども、ぜひ財政・変革局とも協議をしていただいて、物価高騰対策として何らかの幅広い効果が及ぶような対策を取っていただきたい。国の交付金は、水道料金についても対象にしていたと思いますが、これは間違いないですね。

○副主査（山内涼成君）経営企画課長。

○経営企画課長 水道、下水道料金の減免に関して国の交付金が当たるということは国からは出ております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）いずれにしても物価高騰が続いておりますし、今収束に向かっていつていくかという、そうでもないわけで、ぜひ各局とも物価高騰対策を取っていただいて、市民生活を守っていただくという立場で行政を進めていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。以上で終わります。

○副主査（山内涼成君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）よろしくお願いします。まず、環境局については、主要事業を見ていくと、全体的に促進とか発信とか啓もうしていくような形の事業が多いように見えるんです。そうすると、例えばこれが今度の決算のときにどういうふうに評価したらいいのかなとちょっと考えながら見ていたんですけど。要は目的がこれだけだと分からない部分が幾つかあって、K P Iを見ると、そこに書いている部分もあるんですが、今主要事務事業のK P Iも出されていますけど、さっき言ったように、多分事業の仕分をしたこともあってか、ここにあるものもないものもあったりして、ちょっと今分かりにくいんですが。幾つか例を挙げてお伺いすると、例えば地球温暖化対策推進事業については説明会等を実施と書いてあるわけですけど、これはその説明会を実施して一体何を目的としているのかというのを、お伺いしたいと思います。

それから、ネイチャーポジティブのところでも3つありますが、このK P Iの中に生物多様性戦略推進事業というのがありますが、額を見ると、これとネイチャーポジティブ発信事業が一緒になっているのかなと思うんですが、この上のネイチャーポジティブセンター運営事業とか、ネイチャーポジティブ発信事業といったものは、こういったふうに発信したり推進したりして、そして、何をを目指しているのか。仮にK P Iがあるとしたら一体何が目的なのかというのを聞きたいです。

生物多様性戦略推進事業についてはK P Iがあるわけですが、市民の認知度と書かれています。令和12年度目標60%ということで、これは令和12年度までは特段ただやっていくのか、順次こうやってまた修正していくのかかもしれませんが、令和12年度って結構長い目標を掲げられています、それは何でしょう。令和12年度にした理由なんかも教えていただけたらと思います。

それから、新規事業でサステナブルアクション推進事業もそうなんですが、こちら、先ほども出ていましたけども、推進をしていくと、そして、これは仮にK P Iを出すとしたら、目的は何なのかというのを併せて教えていただきたいと思います。環境局は以上です。

上下水道局には、海外水ビジネスについて、長年、いろいろな国でされています。この間、これだけ時間がたってくると、当然相手国の経済状況も随分変わってきていると思うんです。

アジアの国々ですから経済成長されていると思います。そうすると、北九州市からいろいろな支援をしていくに当たっては、国のお金なんかも入っていると思いますが、同じ支援をしていくに当たって、例えば費用が高くなってきているのかなと。物価が上がってということも考えられるんですが、そういうふうな支援をするに当たって行政としての負担みたいなものがこの10年、20年、事業を始めて以降、どのように変わってきたのかということを知りたいです。

それと、事業者の皆さんにとっては、これは逆に言うと利益が大きくなるという可能性もあるんじゃないかなと思うんですが、この間の経済状況の変化による民間事業者の皆さんの利益がどう変わってきたのかというのは、併せて教えていただきたいと思います。以上です。

○副主査（山内涼成君） グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 地球温暖化対策推進事業のお話をさせていただきます。

地球温暖化対策推進事業の電動車普及促進を目的とした説明会というところでございますが、午前中にちょっと話がございました、もともと商業施設など不特定多数の方が集まるところに対してEVの充電設備を設置する場合に補助金というものを準備してございましたが、こちらなかなか使うところがございますでした。これを組み替えまして、地球温暖化対策推進事業の中で、一戸建ての方はまだ自分の判断で充電設備はつけられるんですが、マンションとか集合住宅になりますと、やはりどうしても管理組合の問題などがございまして、なかなか意思決定は難しいというところがございます。このため、我々市がこういう管理組合の方々に説明する場を設けまして、行く行くは当然ながらEVないしは電動車、プラグインハイブリッドも含めた電動車の普及というものを促進していきたいというところがございます。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 ネイチャーポジティブ関係の事業につきまして、KPI等についてお答えさせていただきます。

ネイチャーポジティブセンター運営事業であるとかネイチャーポジティブ発信事業、生物多様性戦略事業、これらを一体的に運用していこうと考えてございます。

目指すべき目標に関しまして、例えば令和12年度はなぜそうなっているのかという御質問をいただきました。現在生物多様性戦略という市の戦略がございまして、こちらの見直し作業をしているところでございます。こちらの戦略はパブリックコメントまで終了してございまして、その結果について、後日常任委員会で御報告させていただく予定でございまして、この新しい策定中の戦略の戦略期間が2030年までとなつてございまして、そこと一致しているところでございます。

目指すべき目標につきましても、その戦略の中でうたわさせていただいてございまして、その中で例えば認知度60%であるとか、生物多様性の取組などの参加率を50%に高めるであるとか、例えば企業、ネイチャーポジティブに取り組む経営、こちらに参画する企業が2030年まで

に30社であるとか、そういった目標を新しい戦略の中で盛り込む予定でございます。

今予算でお示しさせていただいているネイチャーポジティブセンター運営事業であるとか、発信事業であるとかにつきましては、これらの目標の達成を目指して執行していきたいと考えてございます。以上です。

○副主査（山内涼成君） 環境学習課長。

○環境学習課長 サステナブルアクション推進事業の事業目的について御質問ありましたので、答弁させていただきます。

これは別にサステナブルアクション推進事業に限った話ではないんですが、私どもは環境学習課というところなんです、やはり市民の皆さんの意識を高めるところと、高めた意識を行動に移すところを今回特に強調させていただきたいと思ひまして、それが事業名称にも反映されているところでございます。

エコライフステージも一つの市民の行動を変える場としてこれまでやってきたわけですが、そこにさらにインセンティブの部分であるとか、もしかしたらちょっと繰り返しになりますが、若者にもっと参加していただくとかということで、より幅広い年齢層、言わば幅広い方々に行動に移していただく、そういったところを目標にしたいと思っております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 海外事業課長。

○海外事業課長 長年上下水道局で海外事業を進めてきた中で、今の物価高騰も踏まえて、どういった民間事業者に対するひ益だとか、どういった相手国との経済状況の変化とかという点についてお答えいたします。

海外事業につきましては、1999年に本格的にカンボジアで国際協力を始めたのが皮切りになりまして、昨年プロジェクトXでも放送がありましたように、まずは相手国との信頼関係を醸成してまいりました。当然カンボジアにつきましても経済発展に伴ってインフラの整備が必要となつてまいりまして、2010年に北九州市の海外水ビジネス推進協議会を立ち上げまして、ODA事業を活用してインフラの整備をカンボジアで行つてまいりました。そういった信頼関係に基づいて2010年から約15年の間、水ビジネスを行つてまいりました。

そうした中で、カンボジアもどんどんどんどん経済発展しておりまして、ODA事業に対しては卒業国と言われているほど成長してっております。そうした中、今回のような物価上昇に伴う影響というところがあるんですが、ODA事業の特徴といたしまして、円建ての事業になりますので、基本的に円ベースでの事業になります。そういったところで円安に振れてしまいますと、円が弱いという形になりますので、事業としては支援する側としては効果が弱まるという形にはなっております。

そうした中で、我々としてはできるだけ日本企業に、特に地元企業にひ益になるように、できるだけ日本のスキームをたくさん案件形成していつているという状況でございまして、引き続きカンボジアとベトナムを中心に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。環境局は、今伺ったんですけど、さっき言ったように、今後事業を評価していくに当たって、K P Iを意識してほしいなと思うんですが、さっきの地球温暖化対策推進事業で。

○副主査（山内涼成君） 終わりました。村上委員。

○委員（村上さとし君） 私からもネイチャーポジティブについてお伺いをいたします。

ネイチャーポジティブは、主要事業の柱の3にもなっておりまして、自然再興の実現ということで、自然を回帰軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させるということだと思っています。予算が1,800万円取られているうち、ネイチャーポジティブセンター運営事業に1,000万円、発信事業に800万円ということです。今までも響灘ビオトープや水環境館やカブトガニ自慢館、官民合わせていろいろなネイチャーに関する施設があるんですが、新しいネイチャーポジティブセンターというのはどのようなことを行われるのでしょうか。

そして、自然を回復させたとか、生物の損失を止めたとか、反転させたとかという、その具体的な評価手法がどこにあるのか教えてください。

あと次に、粗大ごみについてであります。細かいことで申し訳ないんですが、この粗大ごみはリユースが原則で、ジモティーやリサイクルショップなどが利用されております。しかしながら、どうしても粗大ごみに出さないといけないときに、ネットを使って申し込もうとすると、ネットで申し込んで新規受付をして仮受付をして本登録完了メールが届いて初めてP a y P a yの支払い画面になって、そしてまた、キャッシュレス決済のお知らせが来るという、少なくとも4ステップを踏まなくてはいけないんですね。今D X化が進んでおりますので、もうちょっとやりやすい方法にはならないのでしょうか。その辺の改善ができるのかどうか、お伺いいたします。

あとは、シリコンアイランド北九州、半導体企業を誘致する北九州市ということで目指しておりますが、これは半導体企業が来たら地下水などが十分に足りている状態なのかどうかということをお伺いいたします。基盤となる洗浄工程、後工程も前工程も大量の水が必要と聞いておりますので、お願いいたします。

最後に、彩りのある町ということで上下水道局がなしと書かれていて、寂しいなと思ったんですけど、仕方がないですね。デザインマンホールについてお伺いします。デザインマンホールは非常に人気があり、これまで世界遺産とか松本零士さんとかギラヴァンツとかポケモンとかやってきて、隠れファンも非常に多いんですが、今回はデザインマンホールには取り組まれないのでしょうか。以上、お願いします。

○副主査（山内涼成君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 ネイチャーポジティブに関して2点お答えさせていただきます。

ネイチャーポジティブセンター、これが具体的にどのようなものかにつきまして、こちらは新たにハードの施設を設けるというのではなく、例えば響灘ビオトープ、こちらは現在自然学習の拠点になってございます。おっしゃっていただいたように、ほかにも水環境館であるとか、市内にはあとはいのちのたび博物館であるとか、自然関係の保護活動に取り組んでいる施設はかなり豊富にあるのが北九州市の特徴であると考えてございます。こういった施設を一体的にセンターと位置づけることによって、市民の皆さんに自然保全、ネイチャーポジティブについて知ってもらって、活動に参加してもらう拠点にしたいと考えてございます。

事務局は市が担うことになってございまして、市の事業に基づいて、例えば今まで個別の施設で個々にばらばらと取り組んでいた取組を、面的にネイチャーポジティブの活動として位置づけていきたいと考えてございます。

2点目のどう評価するかにつきまして、こちらはかなり世界的にも非常に難しい課題だと捉えられてございまして、例えば脱炭素であればCO₂という一本の軸があるんですけども、生物多様性につきましては結構複雑でございまして、世界的にもまだ定まっていないのが現状でございます。

今、世界的にCOP15であるとか16であるとか、そこで議論が進められているところでございます。その動向を注視しながら、まずはネイチャーポジティブに取り組む人を増やすとか、企業を増やすとか、そこに注力していきたいと考えてございます。以上です。

○副主査（山内涼成君） 業務課長。

○業務課長 粗大ごみの受付のサービス、インターネットの受付の点につきまして御説明させていただきます。

本市では平成14年から粗大ごみの受付をインターネット化しまして、全国的に見てもまだネットが発達するより前から行っているところでございます。さらに、令和4年からキャッシュレス決済も始めました。それが今実際に委員が使ってみられて、なかなか手間がかかる作業が生じているというところは、一つの課題だと思います。今後また、より市民の方の使いやすさというところを考えながら、サービスの提供に努めてまいりたいと思います。以上です。

○副主査（山内涼成君） 下水道保全課長。

○下水道保全課長 デザインマンホール蓋について御回答差し上げたいと思います。

近年、委員御指摘のとおり、全国の多くの自治体で下水道のマンホール蓋に独自のデザインを取り入れたデザインマンホール蓋の導入が進められております。このデザインマンホール蓋でございますが、御当地マンホールとして旅行者の観光目的の一つになるなど、シティーセールスのアイテムとして注目を集めてございます。

本市では、平成27年に八幡製鐵所関連施設が世界文化遺産に登録されたことを記念して、世界遺産デザインマンホール蓋を設置いたしました。それ以降、下水道100周年記念、銀河鉄道999の蓋やポケモンがデザインされた蓋など、これまでに7種類、市内に40枚以上設置してござい

ます。

委員お尋ねの新たなデザインマンホール蓋の設置を検討できないかということなんですが、まずは設置から年数もそれほど経過していないということで、当面はこれらの蓋を活用したPRを引き続き進めてまいりたいと考えております。ただ、市のPRや町のにぎわいの寄与などを目的として、設置の打診などがございましたら、個別に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 計画課長。

○計画課長 シリコンアイランドに対応した地下水ということで、本市におきましては工業用水がございます。供給能力としましては25万4,000トン、現在20万トンを供給している状況でございます。仮に大量の水を使われる場合は、ぜひ工業用水を御利用していただきたいと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。デザインマンホールは広報に努めるということで、彩りある町の一つになるのかなと思いました。

ネイチャーポジティブについてであります。評価手法が難しいということではあります。しかしながら、2030年が目標になっているので、そこに向けてどうするかというのはもう少し熟考が、考えることが大切だなと思いました。企業のほうでもこれはビジネス機会にもなりますし、ネイチャーポジティブ経営ということに対して企業は非常にインセンティブがありますので、認知度、市民の意識を高める、企業の参加とおっしゃいましたけど、しっかりやっていただきたいなと思っております。

本市の生物多様性戦略の今改定中ということでしたので、今もネイチャーポジティブのことが書いてありますけれども、さらに一步進めて書いていただきたいと思います。と思っております。

このネイチャーポジティブセンター事業というのが、物がなければ、何か概念的なことで1,000万円という、かなり大きな額に思いますが、もう少し具体的に何をするのか教えてください。

○副主査（山内涼成君） 再生可能エネルギー導入推進課長。

○再生可能エネルギー導入推進課長 1,000万円につきまして、こちら国からの交付金が半分出る予定で、市からの単費は500万円となっております。様々な普及啓発も引き続きやりますが、企業にとってこれからネイチャーポジティブがビジネスチャンスだと捉えられつつあります。ただ、何をしたいか分からないとか、具体的にどこから着手していいか分からないという企業の声をよく伺います。そういったことから、国内の専門家と一緒に、そういった企業に対してネイチャーポジティブ経営の取り組み方について、勉強会であるとかセミナーであるとかを伴走支援していきたいと考えてございます。

また、自然共生サイトと国は呼んでいるんですが、例えば企業が持っている土地で生物多様

性が豊富なエリアは国が認めるという制度があるんですが、そのエリアをどうつくっていいかわからないみたいな企業もございますので、そういった企業への支援をさせていただきたいと考えてございます。以上です。

○副主査（山内涼成君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 私からは大きく3点伺います。

まず1つ目に、環境局にごみ処理事業の今後の経営の在り方について伺いたいと思います。

今、ごみの手数料収入が前年比で比べると1.3億円減となっており、他都市からのごみが減ったことが影響であったと聞くんですけども、その中で他都市の受入れ手数料を段階的に1トン当たり2万円から2.3万円、2.5万円と新年度から見直しを決められたと、これは英断であったと評価しています。一方で、懸念点としまして、さらにごみの受入れが減っていく可能性もあると考えています。やはり、ごみの焼却のランニングとしましては、大きな負担は焼却場の建設費だと考えるんですが、ごみが減ったことで焼却場の耐久年数に少しでも変化があるのか教えてください。

2つ目に、上下水道局に災害用マンホールトイレについて伺います。

市のホームページの情報では、令和3年10月時点で市内10か所の公園に設置されてあるとしているんですが、市内には今1,791か所公園がありまして、公園に必要な機能として、災害時の避難場所の役割が求められています。その公園の取捨選択が進められる中で、どの場所を災害時の避難場所としての機能があるかという、まさにマンホールトイレが設置されている公園を集約先の公園として期待しています。しかし、今市内に10か所ということで、まだまだ数が増えていないと思うんですが、あわせて、今災害用のトイレカーも予算として膨らもうとしている中で、災害時のトイレの在り方として、トイレカーなのかマンホールトイレなのか、このあたりのちょっと方針があれば教えてください。

最後に、水道施設の維持管理について伺いたいと思います。

中期経営計画では令和3年からの分では、水道管が老朽化、耐久年数が上水道40年を超えるもの、下水管だと50年を超えるものと急激に今から増えていくことを指摘してしまして、ただ、負担を平準化するためにアセットマネジメントで計画的な予防保全をされているということなんですが、まだまだ破裂する事案も発生していると思っております。

そこで、伺いたいと思います。

1点目に、破裂した件数、そして、与えた損害の補償額など直近の状況が分かれば教えてもらいたいと思います。

2点目に、予防保全の方針として、年数だけで評価して着手しているのか、もしくは工業地域や都心部などエリアで優先するなどの判断があるのか、併せて教えてください。以上、終わります。

○副主査（山内涼成君） 施設課長。

○施設課長 ごみの量が減った場合に耐用年数がどうなるのかという御質問にお答えいたします。

焼却工場の耐用年数はおおむね20年と言われております。この20年も毎年の適正な修繕や整備などを行っての20年でございます。本市ではこの20年の耐用年数を主要な設備の大規模修繕を行うことにより延命化して、おおむね30年使っております。結果としては、ごみの量が減ったからといってこの耐用年数が延びるということはありません。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 マンホールトイレについて質問いただきました。

マンホールトイレといいますのは、災害時においてもトイレが使用できるよう、あらかじめ避難地等の敷地内に下水道管を引き込んでおきまして、災害時にはマンホールの蓋を開けて、その上に仮設便器、トイレを設置して使用するものとなっております。

災害が起こったときのトイレの確保ですが、役割分担がございます。我々下水道分野としては、あくまで広域避難地、多くの人が集まるところです。そこにあらかじめ下水道管を引いておいて、マンホールトイレを造ろうということで、令和3年度から令和7年度の現行の中期経営計画において11か所設けると考えております。

今後につきましては、またトイレの確保ということで、危機管理部局とも話をしながら、令和8年度以降の計画をつくっていきたいと考えております。以上でございます。

○副主査（山内涼成君） 業務課長。

○業務課長 災害用トイレ全般に関しまして、私どものほうでこのたび計画も立てさせていただき、総括もさせていただいておりますので、今後の在り方についてお話しさせていただければと思います。

災害用トイレにつきましては、委員からもお話しがありましたように、様々な種類のものがございます。これに関しては、災害のフェーズといいますか、段階によってそれぞれ使うものが違ったり、また、場所によって使うものが違ったりというところがあるかと思います。

まず、1点目に、発災直後に関しましては、水や下水道、電気が使えない可能性もございます。そういった場合は水を使えなくても使用できる携帯用トイレといいまして、袋に凝固剤を入れて既存のトイレにつけて使えるものがあります。そういったものや簡易トイレを使っていく、さらに、仮設トイレやマンホールトイレも設置できれば使っていく。それぞれ災害の規模にもよりますし、それぞれのタイミングというか流れに合わせて、どのタイミングでも対策を図れるように努めていく必要があると思っておりますので、総合的に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 配水管理課長。

○配水管理課長 水道管の破裂の件数を御回答いたします。

令和5年度は75ミリ以上の管路で配水管の修繕をした件数は49件で、そのうち10戸以上の断

水が発生したとか市民生活に影響を及ぼしたものについては3件でございました。近年では、配水管の更新等が進み、事故件数も減っており、第三者への被害に対する補償というのは発生していない状況です。以上です。

○副主査（山内涼成君） 計画課長。

○計画課長 水道管の更新について御回答いたします。

現中期経営計画5年間におきましては、配水管185キロを更新することとなっております。市内には約4,200キロの配水管がございまして、40年が来たらすぐに更新するというわけにはまいりません。したがって、アセットマネジメントで管の種類、あとは土地の土壌の埋設管きょの状況を勘案して、40年から90年、95年までの耐用年数を広げて更新の延長を決めて事業をしております。したがって、土壌がいいところ、あとは普通のところ、あと埋立地等で土壌が悪いところについては早めという形で取り組んでおります。

○副主査（山内涼成君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 答弁ありがとうございます。水道管管理に関しては早め早めに負担なく着実にできるようにアセットマネジメントでされているということ、そこは安心して、実際に補償件数だったり破裂の件数も少しずつ減っているということなんで、これはきっと効果があるのだろーと思います。引き続き確実に土壌など、そういったリスクも含め、的確な予防保全をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

マンホールトイレにつきましても理解いたしました。もちろんマンホールトイレだけではなく、そのフェーズによって対策というのは必要ということですが、都市整備局が今から公園の集約を進めていきますので、やはりインフラ同士の部局での連携をお願いしたい。情報共有だったり、今後の計画で何か不整合が生じないような連携、ここはお願いしたいと思います。

ごみ焼却の在り方ですね、耐用年数がごみの焼却量が減ったところで年数が変わらないということで、やはり北九州市の負担が結果として一番増えてしまうのがもったいないなと思っております。例えば今いろんな自治体がこういったリソースをシェアするために、一部事務組合などでごみ焼却場を最初からシェアする形を取っているパターンもあると思うんですよ。北九州市はこの一部事務組合という方針を検討されたことがあるのか教えてください。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 現在、北九州市では3市5町の他都市のごみの受入れはしておりますが、事務組合というところでの状態はございません。以上です。

○副主査（山内涼成君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 実際福岡市は、一部南部のほうでは、大野城市とかと組んでやっている事例もありまして、政令市ができないというわけではないと思うんです。するに当たっての課題って何かあったりしますか。

○副主査（山内涼成君） 循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 課題につきましては、それぞれの自治体において抱えているごみの処理の在り方が違いますので、それをどういうふう実際に合わせていくかというところ、あと周辺市町との調整というのが必要になってくるかとは思っております。以上です。

○副主査（山内涼成君） 井上委員。

○委員（井上純子君） やはり手数料だけもらう形にすると、北九州市だけ負担が大きくなるわけです。このやり方をするとですね。やはり一部事務組合というのはいずれ検討しなければいけないと思っております。以上、終わります。

○副主査（山内涼成君） ほかに質疑はありませんか。

なければ、以上で本日の議案の審査を終わります。17日は午前10時から都市整備局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会いたします。

令和7年度予算特別委員会 第3分科会	副主査	山内涼成	㊦
	年長委員	片山 尹	㊦